

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和6年9月5日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	9月5日午前9時1分宣告(第1日)		
出 席 委 員	岩 崎 真 滋 長 良 俊 一 山 田 仁 樹	森 田 勝 植 田 い ず み 馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 理 事 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 こ だ も 支 援 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 健 康 保 険 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 監 査 委 員 事 務 局 主 幹 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 上 田 薫 寺 口 浩 代 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 西 岡 勝 三 川 西 貴 通 浦 井 久 嘉 岡 田 康 裕 勝 山 修 志 木 崎 広 親 東 川 美 和 浅 井 実 千 代 西 岡 直 美 竹 吉 一 人 松 本 浩 至 田 中 伸 明 酒 井 智 志 石 見 幹 子 島 野 千 洋 高 橋 恭 世 原 益 代 森 下 正 則 仲 本 剛	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>まち未来推進課主幹 総務防災課主幹 総務防災課主幹 税務課主幹 税務課主幹 住民生活課主幹 住民生活課主幹 清掃センター所長 健康保険課主幹 健康保険課主幹 福祉課主幹 福祉課主幹 こども支援課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 都市建設課主幹 上下水道課主幹 上下水道課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 学校給食センター所長 総合文化センター所長</p>	<p>倉田康寿 吉田尚起 福井伸幸 西岡亨 大文字睦美 井上嘉久 水野典子 三橋明大 巽知子 藤澤愛香 藤井純郎 北川美奈子 唐崎恵子 光川浩行 塚本好美 村上友彦 定井康人 北村隆行 向山晃弘 坂口裕昭 川端康嗣 中山恭代</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主査</p>	<p>浅井利育 竹村恵</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1号 令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 4号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 5号 令和5年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について</p>	

開 会 （午前 9 時 0 1 分）

○委員長（岩崎真滋）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして、御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、決算審査特別委員会に御出席いただきありがとうございます。案件につきましては、本定例会で付託されました令和5年度の一般会計、各特別会計、事業会計の11件の決算の認定についての審査をお願いしております。本会議でも決算概要を説明させていただきましたが、町の財政状況や財政指標もまだまだ厳しい状況となっております。委員の皆様方には、御審査いただき認定賜りますようお願い申し上げます。開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

初めに、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、長良委員、山田委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算審査については、本日9月5日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、明日9月6日に各特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきますが、追加資料については順次説明をお願いします。

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査したいと思います。

これより歳出全般に対する質疑を行います。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いします。山崎総務部

長。

○総務部長

それでは、私のほうから決算審査特別委員会提出資料（追加）の3ページのほうをよろしく願いいたします。こちらのほうにつきましては、主な事業の当初予算から決算までの推移、おおむね5,000万円以上の資料について御説明させていただきます。

主な事業のうち、事業費がおおむね5,000万円以上の事業を抽出し、資料の見方ですが、左から順に事業名です。そして、説明欄は金額の根拠等を記載させていただいております。当初予算、補正予算、流用額、最終の予算の現計額です。また、令和6年度へ繰越明許した額、不用額等を記載しております。

なお、1行目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、また2行目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業につきましては、複数の予算科目にまたがっておりますので、総額を集計した金額で記載しております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

これより歳出全般についての質疑を行います。長良委員。

○委員（長良俊一）

皆さん、おはようございます。今日は決算委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、歳出全般ですが、初日に御説明していただきましたが、もう一度、決算委員会ですので、歳出全般で民生費、総務費並びにそういった細かいところで令和4年度と令和5年度の推移、増えた要因、これから次年度にかけて、今は令和6年度に進んでますんでね、また来年も同じような形で歳出の動向並びにそういった形でどういうふうに推移し、皆様、町民の方々に喜んでいただける予算推移をしてるか、御説明お願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。答弁漏れがあったら、また御指摘のほうをお願いしたいと思います。

まず、令和5年度の当初予算におきましては、未確定財源はないということで予算編成等を行いまして進めました。土地売却収入については、中央公民館の売却等で賄うというような財源措置も含めて、緊縮財政ということで予算編成もしてございました。

6年度の予算につきましては、計9回の補正予算を経過をいたしまして、最終の決算額に至っております。その中身としましては、先ほど資料の説明もありましたが、国の政策としまして物価高騰対策や新型コロナウイルス対策の補正予算等もありましたが、まず大きな要素としましては歳入でございますが、地方交付税が結果として増額収入になったということと、歳出におきましては当初予算で決めました様々な事業を財源等も確認をしながら予算執行させていただきまして。結果として、国の物価高騰対策等の対応、電気代とかですね、そういったものの影響あるいは交付税の増収等の影響もありまして、ほぼ財政健全化計画どおり財政推移をすることができ、結果としまして決算で剰余金の積立金をするなど、今後の財政需要に備えた健全な財政運営に資する行為ができたかと思えます。一方で、緊縮財政とはいうものの、町民の皆様方の負託に応える様々な町長の公約の施策である子育て支援等々の事業、特に大きい話でいきますと民間の認定こども園の誘致ということで補助事業等もございましたので、それによりさらなる今後のまちづくりのための施策が執行できたかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。僕はなぜそういう言い方で、今日、先輩議員さんがたくさん座ってる中で最初に尋ねたかということ、僕はこうやって2期目になりましてね、コロナ禍でずうっといろんな形で皆さん国や県から支援を頂いて平群町はやってきた。でも、令和5年度、令和6年度、令和7年度にこれから移るに当たってね、普通と言うたら怒られますけども、僕はすごい時期に議員にさせていただいたなと思いつつもね、先輩議員さんたちもお座りになられてる中で平群町にとっていい形で、また町民の方々が喜んでもらえる形で予算を分配し、ちゃんと使ってるんだということを皆さんにお示しする、それが決算委員会やと僕は思ってますんで、そういった形でいい数字を出していただいて、やはり時勢の波に乗っていい形で決算を見せていただく。使ってない不用の分も今回ずうっと見させてもらってありましたけれどもね、これから次につなげる新しい施策とともに、いい形で毎年終わってるんだというふうに見せていただきますように、どうぞよろしくお願ひします。僕はこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

着座でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

はい、結構です。

○委員（森田 勝）

決算審査特別委員会の事前提出資料の資料1、この中で人件費と報酬と職員数の推移を記載いただいておりますけども、この職員給が10億円になってるんですけども、これは逆に言えば、正職と臨時職員の割合はどのようになっておるのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

事前資料に対する御質問でございます。

決算額につきましては、人件費総額で17億8,718万7,000円、うち職員給で10億4,210万円、その割合って申していただきました。下段のほうに職員数の、これは全会計ですけれども、一応頭数の人数が令和5年度でしたら正規職員が185名、会計年度が188名で、ほぼほぼ半分ずつになっております。その経費、額の差なんですけれども、会計年度任用職員では約3,200万円ほどが不用額で出ておりまして、人件費の全体で6,700万円のうち3,200万円ということで、ほぼほぼ半分ぐらいが会計年度任用職員の経費になっておるような認識でございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

この職員給与の場合ですね、民間であれば社会保障費も含まれるのが通例だと思うんです、住居費も含めて。それは加えておるのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

いわゆる共済費については入っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

職員数が正職で5名減、会計年度任用職員で8名増えております。これは全

体で3名増えてるんですけども、何か特段業務を追加されたとか減らしたとか、正職が減ったのは民間委託とか業務委託で変わったのか、その辺はいかがなっておりますでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

正職につきましては、いわゆる定年退職、また定年後の定年延長の者の退職に伴っての不補充による原因というのがまず一つでございます。一方増えておる会計年度の全体で予算措置が188名していましたが、そのうちこども園で67名、各小中学校で25名、学童で22名ということで、かなりの割合がこちらのほうで占めております。先ほど政策推進課長からありましたように、子育て支援の充実を図る上でも、こういった部分で会計年度職員の対応を図ったということで人数が増えておるということで御理解よろしく申し上げます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

正職は退職者が減ったためということなんですけどね、一番大事なことは、それによって住民サービスが低下するか否やが問われると思うんですね、町としてですね。その辺はどのように考えてるのか。それが5名減ったことは、逆に言えば民間委託とか業務委託して減ったのか、その辺がきっちりつかまえておかないと、ただ減らすだけでは私は駄目だと思うんです。いかに住民サービスを維持しながら人数を減らすということ、それは逆に言えば日本社会が求められてる生産性向上じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はどのように捉えているのか、分かる範囲でお答えください。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

委員がお述べのとおり、人材といいますものは、まさしくまちづくりの根幹でございます。減らせればええというものではなくて、まちづくりの基本といいますのは、やっぱり人材、財政、物、情報というふうに言われておまして、人材の育成の部分では非常に重きを置いております。そういった意味でも、正規職員の補充というものは一定以上は必要やとは思っておりますけれども、一方で財政の問題もございまして、委員が今お述べいただきましたとおり、民

間委託の業務として進んでいない部分で増えておるのを会計年度で補充するか、そういったいつとき的には人材総数が増えることがございますけれども、きっちりと業務の精査を図りながら真に必要な人材の確保について、また育成については考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございますか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

座って失礼します。ちょっとかぶる質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

緊急財政健全化計画の財政指標の目標は、将来負担比率以外は達成してきているという状況だと思います。将来負担比率もほぼ目標値になってきているという状況の中で、目標年度の令和7年、2025年度末まで2年を残しているという状況ですが、この結果をどのように分析をされているのか、お聞きをしたいと思ひます。まずそれをお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

失礼します。ただいまの質問のほうにお答えさせていただきます。

今回、令和5年度決算見込みで各指標のほう、一定程度改善が進んでおりますが、この間は地方交付税のほうが見込み以上に入ってきた部分等々があります。また本来、支出のほうでも多く見込んでおりました光熱水費等ですね、この辺りが国の対策ということで一定程度抑えられた。そういった臨時的な要素で抑えられた部分というのが非常に大きいかということで分析しております。

今後の6年度以降の見込みにつきましては、この決算を踏まえまして、今後分析を進めていかせていただく予定ではあるんですが、今年度から人件費のカットがなくなったり、また8月に出ました人事院勧告のほう、この辺りで人件費の大幅な増加等が見込まれております。その辺りでいきますと今、経常収支比率は非常に低い形で出てはおるんですが、また今後ちょっと上昇見込みというところもありますので、引き続き緊張感を持ってやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。それともう1点、財政指標が改善して、先ほどちょっと政策推進課長からもありましたが、剰余金が9億円で借金残高が117億円と、町の財政状況は好転していると。その最大の要因は、地方交付税が昨年度までの3年間の合計で92億5,600万円という形で入ってきていると。計画の予測より14億円多いということだと思っんですけども、そういう認識で間違いないでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

委員のおっしゃっていただいたとおりで結構でございます。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

流用件数についてお聞きしたいんですけど、令和元年から2年、3年、4年と243件、183件、179件、140件と確実に減少はしてるんですけど、5年度については、流用件数は何件になってますか。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

ただいまの流用件数についてお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、212件となっております。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

令和5年はちょっと増えてしまった。人件費のこともあってということはちらっと聞いてるんですが、流用自体は目節の中での流用は議会の議決も不要ですし、町長の判断で行うことができるということになってるんで、流用自体にどうしても問題があるというわけではない。ただ、中身の中でいろんな流用の仕方があってですね、流用に流用を重ねてるということもちょっと見受けられます。それはおいおい中身で聞いていきたいんですけど、そういう意味で、今年度はちょっと増えてしまったということなんですが、これは人件費のことと少し聞いてるんですけど、そのことについてちょっと説明を頂けますか。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

お答えします。

令和4年度までにつきましては、いわゆる節内ですね、具体的に言いましたら、例えば職員手当の中で不足がなければ支出処理できてたところであったんですが、令和5年度からは財務会計システムの変更に伴いまして、節内の職員手当の中で予算がありましても、例えば個々の住居手当、通勤手当等で不足があれば支払い処理ができなくなった関係で、今回、人件費だけの分でいいましても60件ぐらい流用が増えているような状況です。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

説明を聞いて分かるような分からないようなんですけど、いつも補正を組んでますよね。それが間に合わないという。総額で1年間、年度末にそういう状況がやってきたという理解ですか。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

手当の変更につきましては、例えば通勤経路の変更に伴い、通勤手当の変更が月ごとにございます。その際に、全体の額のほうにつきましては当然補正等の対応をしてるんですけど、実際支出に当たりまして月ごとの支払いをしておりますので、その際に足りない分につきましては流用等で対応しているところがございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

特に問題があるわけではないので、あんまり突っ込んだことも言えないんですけど、いろんな状況判断をしながら、もう少しどうかならないのかなと思うのが率直な意見です。いろいろその都度、何点かまた個別のところでお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

歳出全般について聞いていいんですね。

○委員長（岩崎真滋）

はい。

○委員（植田いずみ）

事前資料の5ページのところなんですけども、電算関係の委託料のところ、決算額がここ数年で一番経費が少ない状況になっています。その要因は何なのかということと、また予算に対する比率も65%と随契にもかかわらずこんなに低くなった要因っていうんですかね、そこら辺はどのように考えておられるのか、分析されてるのか、お願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

電算委託料のことです。現在、国のほうではまず標準化法という法律に基づきまして、基幹業務について標準的な仕様に合わせるような事業が進んでおります。これは複数年にまたがる事業となっています。なかなか国のほうも予算措置であったり、仕様が定まらないということで、あらかじめ予算取りをして事業を進めておるんですけども、そういったことで今年度でも繰越しになっている部分等もありますので、結果として5年度中に事業が執行できないものであったりとか、こちらでも電算関係経費を以前よりも御指摘いただいておりますので、やっぱりお金が高いとか業務の内容が適切なのかということも関係者や専門的な知見も頂きながら、予算執行に当たって厳格な運用をするということで経費を削減したり、あるいは使えるものは使える形で引き延ばすというような形もやりくりをしながら、電算関係にかかる経費について執行を抑えるという努力もしておりますが、大きな要素としましては、そういった国の事業絡みで執行できていないというものが大きいかと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それともう1点、これは事前資料の8ページのところで、電気料金の関係です。ここで昨年度の1キロワットの単価が28.06円、一昨年が33.17円とあって、15%安くなっているということなんですけれども、この要因についてはどのようなことが考えられますか。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

お答えします。

今、植田委員から御指摘がありました電気料金の使用料金の関係の質問です。実際、今、植田委員がおっしゃったように、令和5年度ですね、施設全体の電気料金のほうにつきましては1億1,294万4,817円で、前年度のほうにつきましては1億4,365万7,653円となっております。前年対比でいいましたらマイナス3,000万円程度の減額となっております、こちらのほうにつきましては、国の電気料金の価格高騰に伴う減額措置でございまして、その関係で基本的に電気料金が安くなっているという点と、実際各施設の使用量、使ってる量につきましても減っている関係で、こういった状況になっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ごめんなさい、私がお聞きしたのは全体の料金ではなく、単価が下がってるっていうのはどういうことなのかということなんですけど。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

いわゆる燃料加算額の分の単価のほうにつきまして、国の補助制度で補助されてる関係で、実際請求される金額のほう安くなってるというような状況でした。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（岩崎真滋）

これより議会費、総務費に対する質疑を行います。64ページから93ページ

ジまでです。

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

議会費、総務費の中で、広報マイタウン平群の発行のことでお聞かせ願いたいところがあります。まず最初に、僕はたまたま私用で晩御飯を買いに行ったときに、レジが終わって食べる物を入れてたときに、平群町の広報をいろんな場所で今配ってくれてます。いいことやと。自治会に参加されてない方も、こうやって買物に来られたときにぱっと広報を取ってもらって、町の今進んでいることを見てもらえるんだと。それを持って帰ったときにぱっと開けたら、県民だよりも入っているけれども、議会だよりが入ってなかったんです。僕は慌ててしまって、平群町は広報でいろんな形で皆さんに開示してると思ってたもんで、議会の動向も同じように入っているとってたんですけども、なぜ入ってなかったのか、その理由をまずお聞かせください。

○委員長（岩崎真滋）

倉田まち未来推進課主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

議会だよりにつきましても、平群町の広報紙と同様にセットさせていただいておるんですけども、もしかしたら議会だよりだけ抜いていかれたのかもしれないし、月によってちょっと違うこともあるかなとは思っておるんですけど、同じように配布はさせていただいております。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

例を出して悪いんですけどね、たまたまやったらいいんですけども、僕の知ってる限りたまたまじゃないんで、もう1回ちゃんと話し合っ、ここはちゃんと公文書やからね、お答えください。

○委員長（岩崎真滋）

倉田まち未来推進課主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

失礼いたしました。町有施設に置かせていただいている分につきましては、議会だよりもセットさせていただいておるんですけども、長良委員おっしゃったスーパーにつきましては、現在、町の広報紙だけを置かせていただいているところになりますんで、議会だよりが発行された月に関しましては、設置するように検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

この決算委員会でなぜこういう発言をするかって、検討って議会を軽視してるって言うたらちょっと言い過ぎかもしれないけどね、やはり町民の方々に町を挙げて平群町の広報を見てもらい、議会在行政との両輪の中でちゃんと見てるんだというのに、検討するっていうような決算委員会の報告では、委員として、僕は答弁としておかしいと思う。もう一度答弁してください。

○委員長（岩崎真滋）

寺口理事。

○理事

議会だよりの件についてなんですけれども、議会だよりの作成、印刷等につきましては、議会のほうで担っている形になっております。つきましては、先ほども答弁させてもらったんですけれども、スーパー等につきましては、議会のほうとも調整をさせていただいて、配布できるような形で前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

そういう答弁が欲しいねん。申し訳ないけどね、やっぱり町を挙げて、町を守り、お互い対等な立場でいい行政活動をしているというような形で議会も応援し、今現場の声を届けるために定例議会がある。その中で一般質問をしたりしながらいろんなことをやってるんだと、行政もちゃんと前向きに検討してるんや、その議会だよりを、部数の関係もあるやろうけど、今まで入ってなかったというのが僕は物すごくびっくりしてる。やっぱり町民の方々に喜んでもらって、行政活動が今までだったら広報しかなかった時代、ホームページを作ったり、アクセスしてもらって、町民の方がいつでも行政フルオープンでやっていくと。そういう時代が変わってきてる以上ね、やはり片手間と言うたら怒られるかもしれませんが、皆さん両方手を取って一生懸命活動してるということだけ、皆さんにお示しできる、そういう行政活動をしていただきたい。でないと皆さんに分かってもらえないと思うんで、そこだけは留意してください。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算書76ページの防犯対策費のところなんですけど、実は今年の5月か6月頃だったと思うんですけども、緑ヶ丘ショッピングセンター付近で女性が痴漢に襲われかけるという事案が2件ほど発生したと、ちょっと漏れ聞いているんです。防犯灯の数を増やしたりとか監視カメラの設置等の対策が今後必要になってくると思います。また、今、路線バスの減便、この事案のときは路線バスが終了してる時間帯だったというふうにお聞きをしてるんですけど、今後また終了の切上げが7時台になっちゃうということなどが言われてますので、行政としての防犯対策の点からも、一定町内のそういうところをきちっと計画を持って進めていくべきだと考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

不法投棄のカメラと防犯カメラについては、十分必要性は認識しております。また、通学路の推進会議等で危険箇所を洗い出しまして、不審者情報などの通報があった場合など、防犯灯の必要性があると判断した場合は、積極的に設置していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いろいろそういう申入れがあったときは、きちっと協議をしてつけていきたいということで、それはそうなんですけども、やはり明るければそういう事案を抑制する力も大きいですので、そこはぜひお願いしたいのと、そういうふうに関の件が役場のほうに情報として入ってきてるのかどうかっていうのは私は分からないんですけども、そういうお話をちょっと聞くことができましたのでね、町としてもパトロールの中でここはちょっと危ないなというところは積極的にある意味対応して、事前にそういうことが起こらない状況というまちづくりを考えていただきたい。ショッピングセンター付近については、防犯カメラがなかったと思いますので、そこはぜひちょっと検討していただきたいというふうに思います。

それと続きまして、78ページの防災諸費のところ、防災士の養成講座費用が不執行になっています、この5年度については。この理由は何なのかということ。必要性は今まで多分感じているので、積極的に受けていきたいということをお聞きしてたと思うんですけども、今回の不執行の理由は何なのかとい

うことと、あと同じくそのページのコミバスのところでですね、バイパス沿道にこれからいろんなスーパーとか、あるいはホームセンターの開発が進んでくるといふふうに思うんですけども、スーパーの説明会やったかな、コーナと一緒に道を挟んだ向かいで、あのときに行かせてもらったんですが、住民の方からも店舗内に入る駐車場をぜひつくってほしいという御要望も出てましたし、これはビッグなんかでも今そういう状況で入ってるんですけども、停留所設置については早い段階から交渉をしていく必要があるんですけども、そのときにはまだ平群町さんのほうからそういうことはお聞きをしていないというふうに業者の方おっしゃってたんですけども、この点について、どのように考えているのかということをお聞きをしたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけども、まず1点目の防災士の件なんですけども、昨年度におきましては御指摘いただきまして、県のほうに防災士の養成講座を受けるように申請をしたわけなんですけども、例年コロナ禍により3年度、4年度、2年からずっと休止のほうをしております、昨年度、講習会が開かれたわけなんですけども、定員が一応200名ございまして、応募数が400人を超えました。そこで抽せんになりました、昨年度はちょっと受けられない状況にございました。今年度につきましては、同様に申請のほうをしております、200名の枠に入れるように、今のところ調整をしておる次第であります。

それとあともう1点、2点目のコミバスの関係なんですけども、今、大型の商業施設の誘致に伴ってのバス停協議なんですけども、イオンビッグと同様に乗り入れができるように、事業者と協議のほうを進めております。オープン時と同様にコミバスが乗り入れるように、地域の足として乗っていただけるように進めてまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。防災士の養成講座がそれだけ倍率が高いとはちょっと大変なんですけども、県のほうにもうちょっと枠を増やしてもらおうとかっていうことも含めて、特に今年は能登から始まって、結構、全国で地震等々を含めていろいろ南海トラフの関係も言われてますのでね、そこら辺は県として枠を広げてほしいということは町からも要請していただきたいというふうに思います。

それと、スーパーへの乗り入れなんですけども、その要請を進めているというこ

となんですけれども、今現在進めているのは企業名を出してええのかな。トライアルとコメリのほうにもそういう形でされてるのか。トライアルとコメリで1か所どっかという形で、そういう話を持っていっておられるのか。それから、そっからもうちょっと北へなったら、ドラッグストアの大きな店舗も今準備をされていると思うんですけども、そこら辺についても、そうなったらあちこちに止まる形になると思うんですけど、そこら辺はどのように考えておられるのか。再度お答えいただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけど、椿井地区の大型商業店舗、2店舗を一応聞いておまして、コメリとトライアルなんですけども、一応1か所、バス停の位置につきましては買物とかトライアルのほうで乗り入れできるように今のところは調整しております。

それと、もう1点のドラッグストアなんですけど、そちらにつきましては今のところ交渉のほうはしておりません。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

総務費の総務管理費、財産管理費の中で、自治会集会所等施設整備補助金についてお伺いします。

予算書72ページの予算325万8,000円から決算237万2,000円になってます。当初予定してたところができなかったんだったら、また次年度にやっけてあげたらいいと思うんですけども、この内訳を少し教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

ただいまの集会所等の施設整備補助金についてでございます。

まず1件目、椿台自治会のほうでトイレ改修が行われまして199万円となっております。また、光ヶ丘防災倉庫入り口付近の改修ということで3万8,000円となっております。越木塚自治会のほうではエアコン設置で10万5,000円、三里のほうも同じくエアコン設置ということで14万5,000円、最後ですね、信貴畑の雨漏りの補修ということで9万4,000円を執行して

おります。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ごめんなさい、僕の聞き方が悪かったみたい。僕はその事業を見て、何で88万6,000円が不用になるか。やはり役場の予算であろうが、こうやって積立てしてきて、今年は325万8,000円の予算を皆さんに使っていただこうと思って予算立てしてる。その中でこんだけ不用になったということは、この事業概要以外に予定があったと思ってたんで予算執行をしてるんやと僕は思ってるんです。だから、何でこんだけ不用になったんかという理由が聞きたかった。紙に載ってるのは僕も読めるんです。それ以外のことを教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

自治会の施設整備の補助のことです。この補助につきましては、前年度の10月、11月ぐらいに自治会等からの事業要望を受けまして予算査定を経て予算措置をします。自治会のほうからはその時点での見積りであったり、事業の内容ということの説明を聞かせていただいて予算措置を行います。今回、差額が出たっていうのは、当初、各自治会で予定されていましたが実施によって減額というか、安く済んだということで減少になっています。例えば、三里のエアコン補修ということでしましたら、約30万円のところが14万円ほどで済んだという差額が生じたことによって、執行残が出てるという状況でございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ごめんなさいね。それやったらそれでいいんです。僕はね、やっぱり皆さんに御要望いただいたのに、し切れなかったんやったら気の毒やなと思ったんで、その内訳を聞かせていただきました。それやったらそれで、自治会で耐震やいろんな形でどの施設も古いところもあります。その中で順番を待ってされてることもあるんで、予算をつけて少しでも使ってもらえる枠を行政が持ってるんだったら、1年前倒しでもええから進んでやってあげるといふ、そういう真

心があったらなど。そういった意味で言いました。続けて毎年こういう予算をつけていってあげないといけないし、決算のときにね、こうやってちゃんと毎年やってますよと。各自治会にちゃんとお世話させてもらってますというような施策を打ってもらえるように、どうぞよろしくお願いします。

引き続いてもう一つだけ、遊休財産の公売についてお伺いします。

公民館の跡地だとか、いろいろ行政は次へ次へとやっていかないといけない。もう待たなしてね。我々のお預かりしてる税金を少しでも上手に使う。やはり遊休財産はどんどんどんどん見極めて、ちゃんとけり一つずつつけていく。そうあるべきやと僕は思ってますが、こうやって毎年ずうっと塩漬けになればなるほど、さあ売ろうかと思うときに、また調査委託費、また調査鑑定委託と、必要経費は待たなしに遠慮してくれない。そういった意味でも、行政はしっかりした指針でね、損切りって言うたら申し訳ないけども、やっていくような形をしていかないといつまでたっても、そこを売って買っていた時点で我々は税金をお預かりさせていただくことができる。でも、町で持ってたんじゃ税収もそこから入ってこない。やはりそういった意味でも、しっかりした見極め、売っていくんか、それやったら利活用するんか。やはり処分する、生きに感じて使う。それをちゃんとめり張りつけてやっていかないと、この遊休財産の予算は上手に減っていかないと思う。そういった形からね、どういうふうな指針でこれからもやっていくのか。どういうふう考えているのか教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

この遊休資産等を今後どうしていくかというお話なんですけれども、平群町のほうでは公共施設総合管理計画を策定しておりまして、その指針に基づいて売却できるものは売却していく、また、利活用していくものは利活用していくということで、一定程度分類しておるところではございます。売却につきましてもいろいろな要件等もございまして、難しい案件等がだんだん残ってきている状況ではあるんですけれども、引き続き可能な限り売れるものは売って、利活用できるものは利活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

申し訳ないけどね、きつい言い方で悪いんですけども、嫌われるのはもとより言うんですけどね、西小学校しかり、僕の娘が卒業して廃校になって、その子はもう社会人になった。年齢的に23歳かな、小学校を卒業するときは12歳、もう10年以上動いてないような土地がいっぱい行政はあるんです。その中でね、僕はたまたまなぜここを言うたんかと。福貴畑の町有地でね、悪いけど草刈りしてほしいんやと町民の声を聞かしてもらった。分かった、すぐ役場へ行って来るわと言うて役場へ行って、すぐに役場の職員も日にちをちゃんと調整して草刈りしてくれて、町民の方は喜んでくれる。でも、そこに町有地って貼って置いてあるんで、遊んでるところはいっぱいある。それを計画的にね、一つずつでもいい、やっていく、そういった努力を見せてやってほしいんねん。それやったら、こうやって委託、電算、いろんな形で諸経費をちょっとでも抑えられることによって、ほかに使えるお金ができるんやと。厳しいことばかり、今日は最初から言うて申し訳ないけども、そういった姿勢でやってください。どうぞよろしくお願いします。僕はこの議会費、総務費はこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

浅井議会事務局長。

○議会事務局長

先ほどの前の長良委員の議会だよりの件なんですけれども、議会のほうからもちっと回答のほうをさせていただきたいと思います。

現在、各大字・自治会に配布をさせていただいております。それプラス施設としましては総合文化センター、図書館、プリズムめぐりという公共施設のみです。その発行部数につきましては、1回に7,400部の予算取りをしておりますので、マイタウン平群と同じようにスーパー等に置くためにはちょっと予算の確保も必要となってきます。今後、議会だより編集委員会においても検討していただき、また議員の皆様でどのようにしていくかを検討してもらった上で、来年度に向けて予算要求していけたらと考えておりますので、それによろしくお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。僕はみんな平等でね、みんなに見てもらって、いい形で我々も仕事をしてるんだというのを分かってもらってね、すぐに声を届けるのが議員の仕事だと思うのに、何で広報の中に議会だよりが入ってないんか。広報の中に県民だよりは入ってるのに、議会だよりが入ってないなんて、すごく寂しかったんです。運営委員会で尋ねてみたら、ええって。お買物される、ここは

男の人ばかりなんで気づかれなかったと思う。僕もたまたま買物へ行ったときに、ちゃんと配ってくれてるなって。自分のところの、今は運営委員会の委員なんで、ちゃんと入ってるかなと思ったらないからびっくりしたんや。ええって、それだけはないようにね、また予算組みしてやってください。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

資料の16ページの防災備蓄品の一覧のところなんですけれども、これで備蓄品としては全種類という認識でいいのかというのと、ここに目標数値を今後掲載していただきたいなど。これぐらい平群町で必要だという数値に対して、今どの程度なのかっていうことを見れるような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それとね、備蓄品に高齢者の方とか、あるいは乳幼児の離乳食として今フリーズドライの食品が結構話題になってて、昨日もちょっとテレビで見てたんですが、熱湯を加えるだけで非常に簡単に食べれると。特に災害が起こって避難している方々にとって温かいものって非常に大きい、ほっとするもんだと思います。フリーズドライはきちっとしたところで保管すれば、保存期間は長いもので25年間使えるというものも結構あるんです。井物みたいなのもお湯で戻してできるしっていうので私もびっくりしたんですが、そういう保存期間が長いということと、簡単に食べれる、使えるということで、そういうものもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それと防災備蓄品の関係ではね、この表にもあるように北部支所に相当の数のものが備蓄されているんです。北部支所は菊美台の集中浄化槽の跡を使って北部支所として利用してるんですけども、ここはループ状の道路1本だけの場所にありますよね。もし大きな地震とかで災害が起こったら通れなくなってしまいう可能性も、私は非常にこれを危惧してるんですけども、そうなると思っかくある備蓄品や物資が運べないという状況も生まれかねないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点についてどう考えるか。もう少し分散できるような形を取るべきではないかというものと、それから大型機械も、これは総合スポーツセンターの防災倉庫のほうに入ってるのが結構多いんですけども、もう少し分散させる必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。保管場所という問題はあるとは思いますが、やはりいざ起こったときに、できるだけ速やかにそういうものが機能できるような体制というのは取るべきだと思ってるんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今、何点か御質問いただいたんですけども、まず最初にございました防災備蓄品の一覧表、数値とかが分かるようにさせていただきます。

あと、保存食のフリーズドライ、こちらにつきましても、保存期間も長いということなので、取り入れていけるようにちょっと検討してまいりたいと考えます。

あと、北部支所の関係なんですけども、確かに委員おっしゃるとおり、ループの道路1本で、もし地震とか発災時にはそこが崩れてしまったら、北部支所へ行く手段がなくなるので、分散備蓄を増やしていけるように検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ぜひね、せっかく備えたものが使えないような状況にはならないように対応を考えていただきたいというのはお願いします。

それとごめんなさい、細かい話で申し訳ないんですけども、ここに上がってる生理用品について、私が前のときにどっかでお願ひしたんですが、これ、種類としては2種類ぐらい、通常に使う分と夜用に使う分と二つぐらいはそろえて備蓄品として置いてほしいというふうに言ったと思うんですけども、この数字の中ではちょっと分からないんですけども、それはそういう備蓄品として購入されているのかどうか。この点について再度、御答弁ください。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけど、すみません、ちょっと内訳まで今現在、資料のほうがなく把握しておりません。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それは確認して、そうならいいんですけど、そうでない状態、1種類だけの場合は、やっぱりそこは考えていただきたいなど、対応していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それと続いて、指定避難所としてですね、この4月からオープンしたレイモンドこども園なんかも御協力いただけるのであれば、福祉避難所として登録がまだ一覧表にはなかったと思うんですが、そういう話は進めていただいているのかどうかということと、あるいは食料とか飲料の協力提携店、スーパーなんかも含めてなんですけども、バイパス沿いにスーパーなども今後、また先ほどみたいにしていくという状況がありますので、災害時の協力提携店の一覧的なものも今後事前の資料としても出していただけたらありがたいなど。どういうところが今協力店として登録していただいているのかということも、情報としてあればすごく助かりますので、それもちよっと資料として出していただくことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今、御質問のありました4月から開園しておりますレイモンドこども園なんですけども、開園時と同時に福祉避難所の協力を頂けるように、防災協定の手続を交渉しております。今後ともそういった場所に備蓄品の協力等呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

また、後段で言っていただきました防災協定している施設ですね、事業所等の一覧のほうにつきましては、今後また事前資料という形で提供したいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

69ページの一般管理費の工事請負費なんですけど、これ、当初が620万円、維持補修工事が500万円で、繰越しになってる分が120万円で620万円かな。それに対してエアコンやったかな、役場庁舎の壁かけ用エアコンが急遽必要になったということで、350万円予備費から流用されている。これも何ら問題はないんですが、そうすると970万円の予算になってるはずなんですけど、ここでは当初予算というか、予算の金額が885万円、この整備工事は駐車場等の整備をされたと思うんですが、まずこの970万円が885万

円なって、85万円がどこかへ行ってるんですけど、これは流用されたんかな。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

今、山田委員のほうからP68、69の工事請負費の関係です。当初予算は御指摘のとおり620万円で予算を計上しておりました。その後、予備費としまして1階エアコンの緊急の修繕工事を行う関係で350万円の充用させてもらいました。実際、予算額のほうが885万円で、85万円乖離しているという御指摘だと思います。一応そちらのほうにつきましては、実際工事とか終了後、同じ一般管理費の中で流用が必要となりまして、85万円のほうにつきましては、ほかの一般管理費の中の需用費等のほうに流用させてもらった結果でございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

特に先ほど言ったように、流用自身は認められてるんですけど、予備費からの流用も仕方ないことだと思います。何ら問題ないんですけど、また流用してきた分に対してまたそれを流用して、なおかつ不用額が175万円も上がっている。これだと見えてこないんですよ、ずっと追いかけないとね。追いかけるのもチェックとしての仕事なのかも分かりませんが、明らかに不透明になるようにされてるようになってしまいうんですよ。やはり流用に流用を重ねるといのはあまりよろしくないんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

まず、予備費の充用としまして350万円を充用させてもらいました。その分のほうにつきましては、実際執行額としまして入札等を行った結果、329万5,500円でありまして、その不用額のほうにつきましては約20万4,400円となっております。当初予算のほうにつきましては、整備工事費としまして500万円を組んでたわけなんですけど、その中でこれらのほうにつきましても実際に入札を執行しまして、予備費の部分ではなくて当初予算を組んでた分の中の不用額のほうから結果的に流用したんですけど、結果的に充用と流用を行ったということで、项目的に見ましたらちょっと見えにくかったかな

と思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

見えにくかったというか、あまり流用に流用を重ねないようにしていただきたいと思えます。それで、その中で不用額が上がることは入札差金等で問題ないんですが、繰越明許費なんですけど、本庁舎の高圧受電設備だと思うんですが、6年の3月に補正9号で繰越しされているんですけど、当初予算からあった分だと思うんですね。当初予算で予定されていたもんが、そのまま繰越しをしてしまうというのは、満額ね、それはどういう理由なんですか。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけども、維持補修工事で昨年度において120万円計上させていただいて、高圧の電線ケーブルの補修工事を予定しておりましたが、コロナ禍により、ちょっと材料の調達のほうができないということで、業者のほうから協議がございました。ですので、次年度に繰り越して、今年度7月なんですけども、工事のほうが無事終了いたしました。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いろいろ電気系統のキュービクルなんかは、1年ぐらい待たんといかんというのは聞いてます。そういうことだと思うんですけど、特に大きな問題もなく、1年間たっていったんで、それはそれでよかったのかなと。ただ、先ほど言いましたような流用については注意いただきたいなと思えます。

それから、74ページ、75ページ、これもふるさと納税の事業・業務委託料なんですけども、この流用についても当初が2,440万1,000円で、9号補正で2,221万5,000円を補正されたんですよね。ところが、トータル金額に対して2,661万6,000円に対して13万3,000円が流用されていると。これは1回の流用なので、これはどういう理由で流用になってるんですか。

○委員長（岩崎真滋）

倉田まち未来推進課主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

13万3,000円の流用なんですけれども、ふるさと納税は寄附額に応じて、それぞれのサイトにシステム使用料を払う形になっております。そちらのシステム使用料に寄附額が増えましたので、不足が生じたので流用させていただいたということになっております。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

システム使用料ってどこですかね。

○委員長（岩崎真滋）

倉田まち未来推進課主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

委託料の下の使用料及び賃借料の中にあります。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ふるさと納税の寄附額が増えたから、こういう補正にもなったと思う。返礼品に対してのいろんな努力を頂いている結果だと思うんですけどね、ただしね、ちょっと私も聞いたんですけど、あまり平群町の人は平群町のふるさと納税は見られないと思う。平群町の町民が寄附するわけにもいかないんでね。あまり見られてないんですけど、ちょっと中身を見せてもらったらね、頑張っていたのはありがたいんですけど、正直、私の感覚ですけど、もう少しアピール、宣伝に留意というか、宣伝を考えられたらどうかなと思うんです。前も行った加西市でのアラジンのトースターなんかは高額品を返礼して、それを受けてる。ところが、平群町も瓦職人の作られた唐獅子の50万円ですか。恐らく全然希望されてないんですよ。これもね、熟練の瓦職人が作るって言うてもね、僕の感覚ですけどね、受けないと思うんです、それではね。もっと何で正直に、正直というか、姫路城のしゃちほこでしたっけ、それを作られたところとかインパクトのあるような、文化財をいっぱい作ってるだけでは、なかなか欲しいなということにはならないと思うんです。その辺の努力、それとほかもちょうとおかしいんですけども、大空の家なんかでも寄附的にお願いしたいというんですけど、大空の家って何なのかは私たちは分かっていますけど、町外の方は分かってないと思う。何に対して寄附するのという。その辺はちょっ

と緻密に、金額的にも1万3,000円でどうなのかと思うので、もっと小分けにして少ない金額とかを数売却できるとか、ちょっと考える必要が、今も頑張っていていただけますけどね、まだまだそういういろいろ努力する余地があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（岩崎真滋）

倉田まち未来推進課主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

先ほどありました山本瓦さんの職人の瓦です。そちらにつきましては50万円の高いものなんですけれども、毎年決まった方が寄附を頂いてまして、実は昨年1件入っております。ただ、委員御指摘のとおり姫路城のしゃちほこを作られていたりってということにつきましては、中に入っていていただくと少し書いてはいるんですけれども、もう少し目立つようにというか、そういうところも含めて委託業者とも調整しながら改善してまいりたいと思います。

また、大空の家につきましても、先ほどおっしゃっていただいたとおり、大空の家が何なのかということも御理解いただいたほうが寄附につながる可能性もごございますので、今後リニューアルも含めて図ってまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

申し訳ないです、好き勝手なことを言いまして。努力していただいていることはよく分かってるんですけど、どうしても見られた方は平群町は商業が下手やなっていう印象をお持ちのようなのでね、その辺のことは努力いただきますようお願いいたします。取りあえずは結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほどね、長良君の質問で仲本主幹な、もう1回その答弁を言うてくれるか。長良君の質問に対して。要するに、普通財産をどないしたらええんやと云々とかいう提案があったやろ、長良君から。あなたはどないおっしゃったの、もう1回言うて。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

失礼いたします。

遊休資産等につきましては、公共施設総合管理計画に基づきまして、未利用地のほうの整理等ですね、売却できるものについては売却していき、利活用できるものは利活用していくということで、今後残っていくものっていうのは非常に難易度の高いものがやはりちょっと残ってきている状況ではあるんですけども、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この件についてね、僕は一般質問もしたことがあるねん、昔な。せやから引継ぎはされてると思うねん。普通財産で売れるもの、売買できるもの、売買できないもの、あなたは持っているの違うの。そのために再任用職員の方を1年間かな、参事ということで整理していただいたことがあるのは、仲本主幹は御存じなの。御存じならば、もう整理できてないのか、あなたの物の言い方やったら。できてるはずですよ。せやから僕の言いたいのは、売買を試みるけれども、これは売れないという財産もありますと。しかし、売れる財産もありますと、はっきりそれは整理できてるんですか、できてないんですか。その点、答えて。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

整理のほうはある程度できております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうしたらなぜね、長良委員の質問に対してあのような物の言い方をされるの。それやったら議会へ出しなさいよ、はっきりと。これから調査しますとか売れるものを探しますとか関係ないやんか。そのために再任用職員、参事に昇格されて1年間、それを整理していただいたんですよ。その点どうですか、整理できてるんやったら資料として出せるか、すぐに。この分については売買可能、この分についてはちょっと不可とかそういう見解を持って議会にその資料を出せますか。どうですか。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

申し訳ございません。精査をいたしまして、検討させていただきたいと思
います。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何を検討するの。あなた、もう数年前の話やで、これ。できてるん違うんか
いな。できてるものを出していただけますかっていうだけのことやで。例えば、
もともと開発公社で平成26年に町で皆買い戻したわな、せやったな。これは
町の財産として今は持ってるわけやんか。それで、ここは山の土手、例えばね、
これは有効に使われないというところもたくさんあるわけやんか。何を検討する
の。できてんねやろう、できてへんのか。資料はあるんかないか、それだけ。
議会の皆さんにそれを資料として出せるか出せへんか。そこで不可とか、これ
は売買可能とかという評価もできてるんでしょう。その点どうですか。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

申し訳ございません。今、馬本委員の御質問ですけれども、整理のほうはさ
せていただいております。そして今現在、資料のほうは売れるもの、売れない
ものとかそういった整理はできておりますので、一定どのような形で資料を作
成できるかというのはちょっと御検討させていただいて、提出はさせていただ
けると。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうやったら、最初から長良委員の質問に対して、財産のことでいろいろ財
政的なことで長良委員は心配されて質問されてるわけやんか。速やかにその話
をしたらええねやんか。今後それを自分とこで評価されてな、議会に出してい
ただくということは今約束できたんで、それはそれで結構ですよ。

それと続いてね、ちょっと一つ質問したいねけど、町の職員の資質の向上と
人材の育成ということで、この26日かな、平群町政策基本体系表で議論され
てるわけやけど、ここで常に僕が言うてたのは、これも一般質問で言うたこと
あんねけど、新採用になられた方が民間企業へ、例えばNバンクへ行ってとか
をお願いして、お客さんの接待をどういう具合にされてるか。実践を図るよう
な、そういうようなとこへ一遍派遣されたらどうですかということ常を言う

てるわけやけど、ここでどない書いてるかというたら、スキルアップ、民間企業との交流研修に新規採用を参加させたと書いてある。どこでさせたん。このページでいうたら、9ページ。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。人材育成の点で政策体系の資料の数字を基にの御質問でございます。

委員からこれまでも御提案いただいております民間企業への職員派遣につきましては、おっしゃられたとおりの接遇マナーや折衝交渉能力、スキルアップなどが図れる機会として有意義なことであるというのはまずもって思っております。その上で民間企業との、ここで書かせてもらってます交流事業につきましては、令和4年度からCSV研修ということで、キンビール株式会社の社員研修に本町の新規採用職員を中心とした職員を参加させていただいて、その中で民間企業の社員の方と意見交換や共同作業を通じて交流を持たせてもらっております。民間企業に有期で、例えば3か月や半年なりの派遣というものはかなっておらない状況ですけれども、そういった交流会を通じて民間とのスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ほんなら成果を言うてみ、成果はどんだけ上がったんや。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

CSV研修の中で地域が抱える課題ということで、例えば平群町での人口減少であるとか産業の問題、経済活動のことについて、キンビールの社員の方、また傘下の社員の方と本町職員と議論・討論を重ねた結果、そういった一つのテーマに対する解決策というのをプレゼンテーションしました。それを持ち帰って、令和4年度の研修内容につきましては、令和5年度、今年に発表会ということで、研修参加発表会というものを職員向けに行っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が言うてんのは、そういうことを言うたん違うねや。まず、公共施設の役場の職員は接待、住民の全体の奉仕者やろう。まず一からそっちのほうから始めなん違うかと、新人研修。キリンビールの会社、そんなん私は思っていないよ。僕が言うたやんか、奈良県でNというバンク、そこへお願いして接待云々、接客はどういうふうなマナーのお話をされてるんか、電話の聞き、すぐにつながる話や。何で言うてるというたらね、昔、下條村というところで出生率が日本一ということで、僕が監査委員のときに日帰りで行ったことがあるねん。そこでいろいろな話も聞いてるわけや。まず、そういうことがね、僕は新入社員としてお越しになった職員は4月1日からデスクに入るねやろう、違うの。すぐに住民と接するやん。それですよ。そういうことをね、もう1回初歩的なことについて取り組まはったらどうですかって何回も言うてんねけど、その点はどうやろうな。いやいや、もうそんなんせんでもええよって。直接で云々と。言葉の使い方とか電話のやり取り、いろんなものがあると思う。それとか住民からいろんなことを御希望されたときの返答とか、担当の福井主幹、その点どうですか。キリンビールもよろしいよ。その前の話を僕はしてんねけど、その点はどうやろう。謙虚に受け止めてくれんのかいな、くれへんのかいな。いや、そんなん要らんやったら要らんって言うて下さいよ。どっちでも結構ですよ。僕はすべきやというふうに思います。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

民間企業への職員派遣で、公務員として、一社会人としての一番基礎的な部分を身につけるのに有用な機会ではないかという御提案、これまで頂いてる内容でございます。新規採用職員につきましては、どの方でもそうなんです、最初に奈良県市町村共済組合がやっております新規採用職員を対象とした接遇であるとか、あと電話応対、また地方自治法の研修という機会はこれまでも同様、職員を派遣しております。

また、平群町職員としての資質向上に向けて最近取り組んでおりますのは、奈良県庁への実務研修員として2年間、特に若手を中心とした職員を派遣しております。2年という長期の期間で研修をして、平群町内だけではなくて奈良県域での行政活動であるとか事務事業、他の市町村での事務のやり方であるモデルであるとか、何よりも各市町村間での顔見知りの職員が増えるということでのつながりができ、そのことを平群町に持って帰ってきてもらって町行政に

使ってもらっている。持ち帰ってもらっているという貴重な経験を、県の研修会のほうに研修生として2年間行かせてもらっております。

頂いた御意見につきましては、特に社会人として基礎的な部分、接遇であるとか電話対応につきましては、様々な民間がやっておる研修であるとかそういったところにアンテナを広く持ちながら参加させていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

県庁へ派遣されるのは新入社員、すぐ派遣してないやろう。何年か職員された方が2年やったら2年行ってはんねやんか。僕が言うてんのは、新採用された職員の話をしてんねんで。勘違いしやんといてや。これは奈良県下でどっか実績で民間でやってるとこはどっか聞いているか、どこも聞いてないか。

○委員長（岩崎真滋）

福井総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

奈良県庁の市町村振興課のほうに確認しましたら、やっておるところはつかんでいないという答えがありました。ただ、こういったものはすごい個別のケースになってきますんで、例えばどこどこ村でしたら地域内の工場とかで働いておられるとか、そういった有期的な人事交流をされてるっていうのがあるやもしれんということで、総数の実態はつかんでいないということでございました。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

くどいようやけど、やってないことをすんねやがな。よそがやってるからしたらものまねやんか。やってないことにチャレンジすることがね、住民にとってはプラスになるやんか。そして、ソフト部分を先にせなあかん。接待、接客とかそれはソフトやんか。ハード面のことを言うてないで。せやから、今後ひとつ、すぐ返事くれとは言わへんけど、これは考えなあかんと思うよ。よそがやってるさかいとかそういう考えは持たないでください。よそがやってないこと、例えば高校3年生まで医療費を無料化して、一番最初にやったのが山添村

やんか。そのとき平群町はやったんやろう。やってないことをしてるやんか、町村では。そこやん、僕が言うのはね、やっぱり住民はいろんなところの市役所へ行かはって、平群って職員さんも新入職員さんもちゃんと対応してくれはるなど。職員自身も自信をつけてくれると思うねん。民間へ行ったら民間は厳しいやんか。いろんなお客さん、民間に行ったらいてはるやん。せやから真剣にちょっと考えてくれるか、ひとつよろしくお願いします。これはこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

すみません。今、馬本委員から御指摘いただいた部分でございます。

新規採用職員だけではなく、全職員のほうにつきましても接遇、挨拶、電話対応、窓口対応等につきましては公務員として当然のスキルだと思っております。その辺りにつきましては、新規採用職員だけではなく全職員、接遇のほうにつきましては資質の向上に努めていきたいと思っております。よろしく願います。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕は全職員のことを言うてないよ。勘違いしやんといてね。今の職員さんはちゃんと対応してはるよ、僕はそう思うよ。せやから新採用された職員さんについてお願いしたいということで、そういうことで誤解がないように頼みます。はい、結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、議会費、総務費の質疑を終わります。

午前10時45分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（岩崎真滋）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

これより民生費に対する質疑を行います。92ページから123ページまでです。

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

順番に聞いていくんですけども、総務費、民生費っていうのは増えて、減っていくことはないと思うんです。今回、令和5年度の決算では、社会福祉費、児童福祉費っていう、人生の先輩や子どもにも優しい社会づくりをとということで予算分配したら、ここまでの積み上げになったと思うんです。令和4年度、令和5年度、何でそういう言い方するかっていうと、僕は冒頭にも述べましたように、もうコロナ禍が明けて、平群町として皆さんに喜んでもらえる施策、だから先ほどの休憩前の話でも遊休や、うちの問題を一つずつ解決して喜んでもらいたいという意味で質問させてもらってます。大幅に民生費の分で、社会福祉、児童福祉の面で増えた要因と、今後どういうふうに展開していくのか、それだけ教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

ただいま長良委員に御質問いただきました民生費での部分ということで、委員おっしゃっていただきましたように、子どもからお年寄り、高齢者までということで幅広く住民の方々へのサービス提供というところでの予算措置、またそれに伴う決算ということでございます。今、委員おっしゃっていただきましたように、特に扶助費などにつきましては今後ももちろん増加傾向にあるということで、特に高齢化などに伴っての支出、また高齢化に伴って障がい状態に陥られる方への扶助費の支出ということで、これはやはり減少することは今後見込まれないというところで、適切にですね、そういった方々に必要なサービスを必要なだけ提供していく、これは基本であると。と言いながらですね、子どものサービス提供ということになりますと、子どもの数は減っていております。どうやって子どもの数を増やしていくのか、これは子育て施策でもありますし、町全体でのことでもあるかと思っておりますけれども、特に子どもに関しては子どもを中心とした「こどもまんなか社会」の実現ということで、今後は平

群町の特色のあるそういった事業も含めて展開をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

部長の答弁は本当に僕はありがたいなと思ってるんです。僕はなぜこういう言い方をするかっていうと、初日にマイナンバーの件で議案が上がりました。ひもづけしながら一つにまとめて、いろんな人生の幅の中で上手に行政は節約しながら、やはり表も裏もお世話して行ってほしい。そういった意味合いでね、大卒なことしか言っていないようにしか聞こえないけれども、僕の人生設計と、ほかの人たちの人生設計はそれぞれみんな個性がある中でね、みんな網羅して行政は世話をしていけないといけない。そういった意味で、この費用も要る、この費用も要るっていうと、だんだんだんだん積み上げていったらこんだけの結果になってしまうのは致し方ないことやと思う。それを上手に取りこぼさないように予算化し使い切ると言うたらおかしいですけど、決算のときにちゃんと終わってますと。次の年度は10月に入ったらシーリングが始まって、7年度、8年度に向かって継続する事業もある中で、こうやって行政はサービスしてるんですよと分かるような数字をメリ張りつけた形でしてほしい。そういった意味で決算期ですので、こうやって質問させていただきました。行政の方々、本当に町民の方と毎日接している以上ね、いろんな意見を聞いてくると思う。それを、言葉の使い方は上手じゃないけど、切ることなくね、ちゃんと参考にさせてもらって、相対的なもんを守っていくような行政運営をしてあげてください。どうかよろしくお願いします。僕はこの民生費はこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

民生費の100ページのところになって、事前の資料では19ページの子ども医療費の推移というところなんですけれども、前年の2022年度との比較で受給者が45人減ってる。そういう中で支出は945万円、17%増加をしているということなんですけど、主な要因は何だと考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（岩崎真滋）

藤澤健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

お答えいたします。

ただいま質問のありました、子ども医療費助成の4年から5年への伸びについて、主な原因は何かという点なんですけれども、増加の要因としましては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと変更されたことによる感染症の流行によるものが考えられます。未就学児ですとか高齢者を中心に、免疫のない方がコロナにより増えたことがありまして、コロナですとかインフルエンザの流行、本年度につきましても、最近ではマイコプラズマ肺炎の流行なども報道されており、それによりまして扶助費が増加したものと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の説明では5類になってしまって、言わばそれが確かにね、5類になった後、毎日の発表はないけど増えてるよ、なんかコロナもまたはやってるよっていうのはインフルエンザも含めて聞いたりすることはあるんですけども、町としてはそこら辺のところで増えてきたというふうな分析をされてるといことですね。

続いて、こども園の関係で、事前の資料の25ページのところで、一時保育のところなんですけれども、昨年度の利用人数、5年度の分の利用延べ人数は1,514人で、一昨年については1,288人、一昨年度の1,288人より226人、率にして17.5%増加しているんですけども、この要因はどこにあると考えておられますでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

一時保育の増加の理由なんですけども、就労等が増加によるものかと考えております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

確かに、5年度の利用理由のところ、後半はとにかく就労がその他の理由の3倍ぐらいになってるっていうのはあるんですけども、これ、今6年度の分については、まだここ前半のところの数字、7月ぐらいまでしか出てないんですけども、ほぼほぼ就労とその他の理由というのが同じぐらいの割合にはなってるんですね。これ、多分毎年そうなんです。後半に向けて、就労等のほう

がどんと上がってくるという状況があるんですけども、ごめんね、これは去年の決算やねんけど、今年についてはそこら辺は変わってくるというふうに予想されてるのかな、どうなんやろう。だから、就労等で一時保育に預けてた人たちが、少なくともレイモンドが4月から開園したということで、そこら辺の全体的も含めて一時保育の利用というのはどうなっていくというふうに考えておられるのかというのが聞きたいんです。この後半では、利用率が希望してた分の50%以下という人がやっぱり2桁出てきているような状況があるので、そこら辺も含めてどう今後、一時保育について変化していくのかというふうに行政側として見てるのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

例年なんですけど、秋頃から就労等の人数で利用される方の人数が増えてるという状況にあります。あくまでもこども園等に入園できない場合について一時預かり、一時保育のほうを就労等の理由で利用されるということで増加になってるのかなというふうに考えております。それに伴って、私的理由の方が秋以降、ちょっと入りにくい、一時保育を利用しにくいという状況になっているのかというふうに考えております。レイモンドこども園が今年度が開園しまして、ただ現時点でゼロから2歳児さんの平群町としての今現在の職員体制で受け入れる空き枠っていうのがございませんので、ちょっと例年どおり一時保育の利用が見込まれるのかというふうに考えております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

この事前の分の23ページのところも、入園保留というのが2人いてるから、平群町の枠はもういっぱいというの分かるんです。1歳児でね。だから、ちょっとレイモンドさんのほうはどうなってんのかっていうのは分からへんねんけども、今現在は結局2人が待機という形になってると思うんです。だから、今年オープンして、去年までの一時保育で対応してきた仕事を持つお母さんたちが、この4月からのオープンでそこら辺が吸収できてるのかどうか。それが今後の平群の一時保育の利用状況にどのように反映してくるというふうに見てはんのかなということちょっと聞きたいんです。来年か、再来年には北幼稚園も認定こども園のほうに移行していくということも聞いてますので、そこら辺もいろいろ関わってくるのかなと思うんですけども。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

保護者のほうのニーズっていいですか、就労等の保護者もちょっと増えてるっていうところもありまして、その辺りで利用希望者が増えているところもあるんですけども、ただ、令和8年度から北幼稚園が認定こども園として開園されるというところで、一定はちょっと利用がしやすくなるのかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。北幼稚園もこども園に移行するというので、一定今のこの状況はある程度改善されていくのではないかなということだと。今のところは、一時保育は町内ではゆめさとだけで行ってるという理解でいいんですよね。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

はい。

○委員（植田いずみ）

分かりました。

引き続きちょっとお聞きをしたいんですけども、一つは96ページになるんですけども、ここに当たるかどうか、保健師の人員確保という点なんですけど、この間、結構退職者がいてはったように私は記憶するんです。ほんで、この8月末で、またお一人が退職をされたというふうに思ってるんですけども、こども家庭センター長の方が退職ということをされていますよね。必要な雇用ができていうふうには思えないんですけども、保健師確保をどのように考えておられるのか。平群は割り方、保健師さんが充足していて丁寧な対応もされていると。はい、お願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

保健師の人材確保ということでございますが、町といたしまして、10月1日採用ということで募集をかけておりましたが、どうしてもやはり保健師という職業柄でなかなか集まってない状況で、今引き続き募集はかけております。そしてまた、来年度の新規採用職員の中での募集も保健師という枠を取って、今現在、来年度4月からの募集に向けての事務というのをしております。そういった中で、保健師の人材確保については引き続き取り組んでまいりたいと

いうふうに考えております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これは平群に限らないのかもしれないですけども、非常に人材確保っていうのは難しいことになってきてる。来年度は何人ぐらい保健師としての採用を考えておられるのかっていう問題と、それから保健師という特殊など言ったらおかしいですけど、専門知識を要する職種ですので、そこら辺も見据えた募集の仕方っていうのがあるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか。その点をお聞きします。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

今の保健師の何名かということなんですけど、今現在それはまだ決まっていっていか、まだ1次試験が終わった段階でありますので、これから2次面接3次面接を行っていく中で、採用のほうを確定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いや、町としては何人ぐらいを取ろうと思っはるのかっていうのをお聞きしたい。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

すみません、先ほどの答弁と同じになります。今現在はまだちょっと未定という段階でございます。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群が行っている事業の中での必要人数というのは、ある程度予測はつくと思いますし、これから特に子どもたちへの子ども支援について力を入れていくのであれば、当然、保健師さんの力を借りるところもたくさん出てくると思う

んです。一時期、平群町は近隣に比べて非常に保健師の数が充実してるっていうことが言われてた時期もあったんですが、最近ではなかなかそうではないという状況になってきてて、そういう中でそういう人を確保するっていうのは非常に難しいとは思いますが、確保する上で平群町として来てもらえるだけの魅力を持った雇用条件、給与面も含めて、そういうことも検討していかないとなかなか人材確保というところには至らないと思うんです。これはもう別に保健師さんだけでなく、保育士も含めて、学童の指導員もその範疇に当たるとは思うんですけれども、そういう福祉関係に関わる人たちの人材確保というのは非常に大変になってきてる中でね、どう平群町として雇用できるのかということはいっしょに考えていただけないと、住民サービスに今度は跳ね返っていく問題ですので、そこら辺はぜひしっかりとやっていただきたいと思います。そのことは申しておきたいと思えます。

それと続いて、97ページの政策体系のほうのときの資料なんですけれども、福祉手帳の内訳をちょっと教えていただきたいんです。体系表の12ページ、身体・療育・精神がトータルで1,193人の方が手帳の交付を受けてると思うんですけれども、この内訳を少し教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

北川福祉課主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

お答えいたします。

身体障害者手帳は788名、療育手帳が161名、精神保健手帳は244名になっております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。続いて、老人福祉費のところ、介護保険のサービスの利用等軽減というところで、予算は4万円、決算ではゼロ、これ、令和2年度決算で1万円ほどの執行がありました。その後、執行がなされていない状況です。これは利用要件が見直しがされたのが、かなり厳しくなったことで大幅に減ってしまったというふうに私は認識をしています。今いろんな物価高騰も含めて、このサービスを利用される方っていうのは経済的にもかなりしんどいという部分もある方が多いと思うんですけれども、この要件の見直しを行うことで安心して介護サービスも受けれる状況を私はつくっていくことも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、この点について町としての考え方は、そういう方向でちょっと見直しを考えるとという考えはないでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

藤井福祉課主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

先ほどの回答をお答えさせていただきます。

低所得者利用の負担軽減事業という形で、現在は非課税世帯の方、また介護サービスを受けることによって、その負担額が生活保護基準となってしまう場合という形で軽減措置をさせていただいております。また、その中で今後その利用要件について検討という形なんですけども、今現在はこの事業については、このまま進めていきたいかなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

このままで、それが物すごい使いにくいからここまで落ちてきてるわけでしょう。せっかくあるサービスが使えないような中身やったら、そのサービスがある意味がないじゃないですかと言いたいです。もともとこれ、生保の1.2倍か何かそこら辺までの所得要件の中で使える事業やったと思うんです。それは介護保険スタートのときに多分導入した制度なんですけれどもね、やっぱりそうやって平群町で安心してちょっとでも介護保険がスタートしたときに、その制度から漏れ落ちないために、一つ的手段としてこれをつくったと思うんです。それが財源的には一般財源から使うということで、途中で大きく対象者が減ってしまうような制度に変わってしまったので、ここはぜひね、やっぱり町としても検討していただきたいというふうに思います。介護サービスから漏れ落ちがないような形で、低所得の方たちが必要なサービスが利用できるという状況をぜひつくっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひこれはお願いしておきます。

それと、98ページの障害者福祉のところなんですけど、障害児施設給付事業費が前年度比1,530万円増となって、この5年度の決算で9,965万円、1億円近くになりつつあるんですけども、どのような状況なのか。対象者が大幅に増えてきているのか、そこら辺の状況を少し説明いただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

北川福祉課主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

お答えします。

現在、幼児期からライフステージに切れ目のない支援を行うため、保険・医

療・福祉・保健・教育と連携した地域支援体制構築を行っております。その点から、小さい頃から手帳所持者の方が増えております。それにより、気づきの段階から状況及びニーズに応えるためにいろいろな体制整備に努めており、放課後デイサービスなどを利用され、そういう方などの利用で給付のほうが増えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

この費用はほとんど放課後デイに当たる費用という認識でいいんですよね。そこでこんだけ増えてきてるっていうのは、対象者が増えてきてると、そういう状況になってるのかどうか。

○委員長（岩崎真滋）

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。

この障害児施設給付事業につきましては、主な事業としまして、放課後等デイサービス、障害児相談支援サービス等になっております。そのうち放課後デイサービスですね、こちらのほうを使われる方は年々増えております。令和4年度と比べますと約40名、実人数としましては7名となっておりますが、こちらのほうでかなりの給付の人数が増えていることになっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございました。今後、子どもたちの中でいろんな障がいがあるが、最近では事細かくって言ったらかわいそうですけど、増えてるのは確かです。できるだけ早い段階からいろんなサービスを使うことによって健やかな成長を少しでも保障していくっていうことは大事だと思うんですけども、ちょっと1億円近くなったのでちょっとびっくりしたっていうのが実際です。じゃあ、さっき聞いた療育手帳のほうも増えてるという方向でいいんですよね、小さい段階から。

○委員長（岩崎真滋）

北川福祉課主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

療育手帳のほうに関しましては、特に、横ばいということになっております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。小さい段階から療育手帳なんかを取得する方も増えたっていうふうにちらっとおっしゃってたので、手帳の取得者が増えてきてるのかなと私はちょっと思ったんでお聞きしたんです。

続いて100ページのところで、福祉医療費の貸付金96万円ほどって、これ、毎年上がってきて、毎年執行がゼロなんですけれども、ほとんど何年も利用されていないというふうに認識してるんですけれども、この貸付金の制度自体が利用しにくい制度なのか。それとも周知が十分で使う方がいらっしやらないのか。そのほかにこの制度が使われない理由が何かあるんであればお聞きをしたいし、近隣もこのような状況なのかも含めて、ちょっとそこら辺はどのように見ておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

藤澤健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

お答えさせていただきます。

貸付け制度の利用状況についてなんですけれども、確かに執行はないんですけれども、申請者としましては、令和5年度で1件、資格の申請自体は頂いておるところでございます。令和4年度につきましても、同様に資格の申請自体はあるんですが、実際に貸付けに至らなかったということでございます。

近隣の状況につきましても、三郷ですとか斑鳩ですとか、確認を昨年度もさせていただいているんですけれども、実際の貸付け実績自体は平群と同様でほぼないような状態が続いております。

利用しづらい制度なのかどうかというところなんですけれども、子ども医療費については、現物給付が始まりまして窓口負担がそもそもなくなってきておりますので、そもそもの貸付けの必要が今年度の8月からはなくなってきているような状況がございます。ほかの医療費助成につきましても、一旦は窓口で払っていただく形を取るんですけれども、2か月後に償還払いをさせていただいている関係がございまして、窓口で限度証などを使っていただいて、一旦定額で負担を抑えることができ、2か月後には口座のほうに振り込ませていただくような形を取っておりますので、御入院されたりとかそういったときに、確かに役場に来ていろんな申請を行うのが難しいということもあるのかもしれませんが、実績としましてはないような状況が数年続いている状況です。以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、植田委員から保健師の採用について質問があったんですけどね、必要なことは採用してあげてほしいと思うんですけどね、社人研の人口予測からすると、平群町の人口は25年先に、30年先かな、1万1,000人ぐらいが想定されてるんですよ。だから、そのときに今採用した職員が40年ほど働かないといけないわけじゃないですか。そんなことも含めて雇用責任が絶対あるわけですから、今回、植田委員から話がありましたので、採用については町長、副町長、もう一度ですね、どういう状況に持っていくんだと。平群町をどのようにつくるんだということを明確に示せないと、やはり採用した方の雇用責任がありますので、その辺は十分注意していただきたいというふうに、これはお願いしておきます。

それとですね、123ページの旧人権交流センターのことですけども、今年度で、令和6年度で解体されるわけですね。今後の予定はどのようになっているのか。その辺の分かる範囲でお答えいただけませんか。

○委員長（岩崎真滋）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

まず、人権交流センターの解体事業が今どこまで進めていますかということなんですけれども……。

発言する者あり

○委員長（岩崎真滋）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

解体工事が今現在進んでおるところです。今年度末までに工事を完了する予定です。その後なんですけども、一応東館があったところにつきましては、大字の集会所もありますし、あと現在、大字の倉庫のほうも潰しておりますので、東館のあったところの用地につきましては、若井大字の集会所であったり、倉庫の部分の用地としてそのまま残したいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

町で使うところがあるということですね、一部は。後はどうされるんですか。
ほかの委員からも質問があったと思うんですけどね、地域の要望をどのように
捉えているのか、その辺のことを教育委員会で分かるのであれば。

○委員長（岩崎真滋）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

我々教育委員会のほうで地域から聞いているのは、現在倉庫を潰すことによっ
て、その中身の行き先を明確にしてほしいということですので、あと、そこ以
外について、我々教育委員会のほうで何か聞いているっていうことは特にござい
ません。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

教育委員会は分かりました。総務部で何かお聞きになっておられるんでしょ
うか。地域の方から要望が出てるんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

旧人権交流センターの跡地のことですが、今も教育委員会総務課長からあり
ましたように、倉庫の用地として一部活用というお話もありますが、それ以外
の用地についての御要望、御意見というのは、まだ特に地元のほうからはお聞
きはしてません。というお声は届いておりません。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

浦井課長ね、私が知る範囲とちょっと違うんですけどね、地域の方がそうい
う要望なんかを出されてたというふうに聞いてたんですけどね、自治会と約束
事があるようなことを聞いてたんですけどね、今答えられなかったなかつたら
結構ですけども。今年度中に利用計画を教育委員会なり総務部のほうからお出
しいただけるんでしょうか、その辺ちょっと確認だけさせてください。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

現在の旧人権交流センター跡地ということでございますけれども、今現在、解体工事が行われて、そしてまた約束事というのは、過去に旧人権交流センターを文化センターのほうに統合したときに、そういった自治会からの要望というか、そういった覚書というか、そういったものは重々認識しております。そういった中で、大字のほうに政策推進課としてまだお話ができてない部分がございますから、これから早急にまた自治会のほうにも御意見等をお伺いしながら、今後の取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

95ページ、これ、いつも言うてんねけど、ちょっと聞くけども、三室園の一部事務組合の負担金って書いてるねけど、この金額についてはね、あえて言いますけども、103ページの扶助費の老人福祉施設措置費ということで300万円上がってんねけど、その金額と2,400万円とあるわけやけど、その措置費の対応策としての負担金かいな。言うてる趣旨分かるか。

○委員長（岩崎真滋）

浅井福祉課長。

○福祉課長

お答えいたします。

委員お述べのとおり、措置費につきましては、今、養護老人ホームのほうへ町のほうから措置として入られた方に対する負担金となっております。三室園組合に対する負担金というものにつきましては、西和7町におきまして一部事務組合というものでつくっております、三室園組合に対しての負担金となっております。三室園組合としましては、養護老人ホーム三室園、特別養護老人ホーム三室園、特別養護老人ホームあくなみ苑の運営に伴う負担金となっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これ、使えるのかいな、通常は。措置費は分かるねんで、養護老人ホームは。基本的に今いろいろ議論が出てるという話も聞いてんねけど、7か町でやっておられる2か所の特養、7か町の住民ばかりじゃないわけや。そうやろう。いろんなどこからお越しになってんねん。民間がやってる行為と一緒のことやってんねん。そんなどこでいろんな問題、今度は建て替えとか改修しようやな

いかとかいろんな話もちょっと聞いてるけども、今現在、もう昔のことは言わないけども、今後どういうふうな協議をされてるのか、7か町で。ちょっと教えて。

○委員長（岩崎真滋）

浅井福祉課長。

○福祉課長

今、委員のほうもおっしゃっていただいたとおりで、この負担金につきましては三室園組合に対して西和7町で分担金として支払っております。特別養護老人ホームの運営費としても、組合の規約により運用されてるということも認識しております。ただ、養護老人ホームは生活困窮者等の受入先として市町村措置に対する施設ですが、特別養護老人ホームにつきましては、現在民間でもそれぞれの努力で運営されている施設であり、この負担金につきましては見直しが必要であるというふうに協議されております。まずは現在、宝山寺福祉事業団が指定管理を行っている特別養護老人ホームあくなみ苑のほうにつきまして、譲渡に向けての交渉を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

運営費にね、町税を使うのはおかしいねん。社協、社会福祉法人は皆一緒や、立場はな。せやから、それは当時なかったから、今措置費みたいな形で7か町で1億9,000万円ぐらいかな、今。皆ね、それだけで2か所、特に2か所については運営費のお金を払うてはるわけや。民間はたくさんあるけども、7か町では。一切そういう7か町に対する補助金、市町村の補助金は運営においてはもうおられないということで、老朽化してきたんで、今、安堵町にあるあくなみ苑については宝山寺へ委託、宝山寺やな、宝山寺事業団、そこへ委託、運営をされていると。将来そっちのほうへ言うてるんか、それは分からへんねけど、一応持ってもらおうかという、いろんなそれについての議論が今やっておられるということやな。それはそれで結構や。そうしやんなら、7か町の方ばかり入っておられたら、これは別やけど、そこら辺もよく認識、町長も皆、議長も皆認識してはると思うけど、そこの役員さんやさかいな。今後、町の税金が速やかに公平に使えるようにしてください。措置費の方は2人ほど養護老人ホームへ入ってる、これが基本やからな。ひとつよろしゅう頼みます。今後の推移も見ております。

それと97ページと95ページかな、老人福祉センター運営費と、ふれあい

交流センター運営費、この件については精算制ですか、せやね。その認識だけちょっと聞きたい。後でちょっと聞きたい物件があるから。

○委員長（岩崎真滋）

藤井福祉課主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

馬本委員の御質問をお答えさせていただきます。

老人福祉センターの運営費、また、ふれあい交流センターの運営費につきましては、年度末に精算制という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

要するに、協定書では精算ということで協定をまいてるということの認識でよろしいな。分かりました。

それと101ページ、子ども医療費、これについて平群町独自の、先ほど言うたように、山添村が一番最初に高校まで無償化されて、町では平群町がトップでされたわけやけど、県もいろんな所得制限、7か町もされてるいろんな関係で、平群町として独自に、今でも町独自としてやってる、子どもたちについて福祉の対応をされてる部分はどこですか。

○委員長（岩崎真滋）

藤澤健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

子ども医療費の独自助成部分についてお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、令和5年8月から県補助の基準も高校生世代まで拡充されまして所得制限も撤廃されたところでございます。本年の8月からは現物給付化、こちらについても平群町ですとか近隣町村も含めまして、県や国のほうに以前から要望していたことが実りまして、現物給付化が始まっております。依然として平群町独自で行っている施策としましては、一部負担金部分を負担しております。令和5年度の決算の中の内訳で申し上げますと、一部負担部分のみで、町単独で負担している金額につきましては1,307万6,700円程度となっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それについては、通院、入院については500円、1,000円で、一病院について、病院は何か所も行かはるから、それについて一定1,300万円ぐらいの一般財源を補填してるよということをおっしゃったわけやな。それはそれで結構でございます。

それと110ページ、全協でもあったようにいろいろ、学童保育の関係やけど、民営化云々といろいろな問題、今出てるわけやけど、その話を提案されてから今まで行政が取り組まれたことについて、ちょっと御答弁いただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

7月13日水曜日、全員協議会終了後、できる限り指導員や保護者からの意見や要望を聞かせていただくために、できるだけ早い段階で指導員や保護者が出席しやすい日時、曜日を設定して説明会を開催いたしました。具体的に言いますと、7月23日火曜日、24日水曜日、各学童の保護者会代表へ説明を行うと同時に、保護者説明会の案内を全保護者へ送付いたしました。その後、7月31日水曜日、連合PTA協議会、夏期教育懇談会で説明を行い、御意見、御要望をお伺いいたしました。8月3日土曜日、午前と午後、8月4日日曜日、午後、8月9日金曜日、夜7時からの計4回、平群町商工会館で保護者説明会を開催いたしました。説明会に出席していただけなかった保護者の方や、その他の皆さんにも御意見を頂くため、8月14日水曜日、平群町公式ホームページに説明動画、説明資料、アンケート、説明会での主な質問と回答内容の掲載を行いました。当日には、保護者説明会の欠席者全員に説明会動画とウェブアンケートの通知を送付いたしております。

以上となります。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

アンケートの結果が来てん違うの。何人来たとか。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、あと7月18日、指導員への説明も行っております。

それとあとアンケートの結果のほうについてでございます。保護者アンケートの実施状況、8月30日現在の状況でございます。対象170世帯のうち9

7世帯、説明会での回収が32世帯、ウェブ回答が65世帯で回収率57%となっております。保護者説明会の出席についてでございますが、170世帯のうち33世帯に参加いただいております。また、保護者会代表については6世帯出席していただいております。不参加の方につきましては全てアンケート等をお送りしておる状況でございます。

以上となります。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

指導者と保護者の意見は来てないか。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

まず、保護者説明会での民間委託に対する意見でございます。「なぜこの時期の説明だったのか」「もう少し早く知らせてもらえなかったのか」などの御意見を頂いておりますが、民間委託導入の背景や現行と基本的な運営内容に相違がなかったこと、また町が事業実施責任者であり、委託後においても積極的に関与していくことなどを説明させていただき、業務委託については、ほぼ一定御理解いただいていると感じております。

指導員説明会での民間委託に対する意見についてでございます。指導員説明会では、業務委託後の指導員の処遇、仕事内容、指導員の教育体制の構築、発達障害等の専門的な職員配置など要望や意見等が出されました。説明会終了後、指導員アンケートを実施いたしましたが、現時点で業者が決定しておらず、具体的な雇用内容が決定していないため、ほとんどの指導員が「業者の説明を聞いてから考える」という回答になっており、一定理解いただいているものと考えております。

以上となります。

発言する者あり

○委員（馬本隆夫）

静かに。質問してんねんやんか。意見あったら言うたらええねやん。意見あったら今言いな。はい、どうぞ。誰言うたんか知らん。植田さんか、山口君、どっち。

「感想を言っただけ」の声あり

○委員（馬本隆夫）

いやいや、感想みたいなん、人が、構へん。人が質問してるときはな、やっぱり紳士的にな、議会のしやなあかんと思うわ。やじとかそんなん云々とかな、こんな場面ですることもないし、やっぱりその人その人の時間を大事にしやなあかんと思う。俺いつも思うねん。意見あったら、終わって、議長、委員長と言って質問するのが僕は議員の紳士たる態度だと思いますので、それは僕の意見として言うときます。

私はそれで結構ですよ。

○委員長（岩崎真滋）

ほかに。委員外からよろしいでしょうか。議長。

○議長（山口昌亮）

さっきね、保健師の採用について、答弁は人数もなかったし、あったんですけど、ちょっと重要やと思ったんで一言お聞きしますけども、40年後か30年後かは1万1,000人になるって、なるのかならないのか知りませんが。町の人事、保健師さんとか特に専門家の方についてなんですけどもね、何年後、どれぐらいを見据えて平群町で必要かどうかっていうのは計画するんですか。30年後とか40年後ということ、私は何が言いたいかということ、今必要な人数を今確保するっていうのが一番大事だと思うんですが、町としてはどういう立場でそういう採用方針を持ってるのか、その点だけ。ちょっと全体に関わる問題だと思ったんで、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

町の職員採用ということでございますけれども、まず行政にとって職員、人というのがマンパワーで一番重要であり、大切な部分でございます。そういった中で採用をしていくわけですが、まず第一義に主な採用の内容としましても、やはり今現在の町のサービスを停滞させない。そういったことをまず一義的に考えていくと。そういうふうに採用試験というのは考えております。そしてまた将来的な部分もあります。一度採用したらやっぱり20年、30年というような形で雇用していただくわけなんで、その採用にとっては慎重に見極めて採用を行っていきたくと。必要な人数ということもありますけれども、受けに来ていただいている方が平群町の職員にふさわしいかどうか、そういったところもすごく重要だと思いますので、そういったことを考えながら職員採用

を今年も行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

山口議員。

○議長（山口昌亮）

分かりました。その上でちょっと聞きますけども、政策体系のときにいろいろ出てたと思うんですけどもね、こども園の保育士さんについて、令和4年度と令和5年度で、今年度はあれですけども、全体の人数は増えてるけれども、正規の職員さんの人数が相当減ってる。全部が保育士さんではないんですけども、正規の保育士さん自体が相当減ってますね、会計年度任用職員の保育士さんが増えてる。具体的な数字は聞いてないんであれなんですけれども、そういう方向になってると思うんですね。それも将来人口が減るから、会計年度任用職員さんだったら正規じゃないんで、40年間勤めるということはもちろんありませんから、そういうことでそういうふうにしてるのかというふうに思ってしまったんですよ。さっきは答弁なかったんですけど。その辺ね、今逆転してるっていう問題、ちょっとここは真剣に考えていただきたい。だから、保健師さんもそうですけれども、保育士さんについてもね、毎年相当な数を採用していただいているのにも関わらず、非正規、会計年度任用職員の保育士さんが相当増えてるというように見受けられるんで、その辺は今答弁はいいですけども、きちっと資料も出していただいて、今後どうするかもどこかで方向を出していただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

保育士の採用ということでございますけれども、現在、来年度の4月の採用に向けて、保育士のほうも募集をかけております。また、一般職員と保育士というのは見方っていうか、あれですけども、定数が決まっておりますんで、その年度年度に依じての職員の必要定数っていうのは決まってくるかなと考えてます。そして今回、町内ではレイモンドこども園さんができたりとか、そういったところも見据えながら保育士のほうは考えていけないかなと考えてます。

あと、また正規職員と会計年度ということなんですけれども、会計年度任用職員さんというのが、保育士のほうはまた特別で早朝保育とか延長保育で、短時間の保育士の方もおられますんで、ちょっと一概に半分かっていうことになりまして若干そういった部分は違ってくるかなとは考えております。ただ、や

やっぱり正規職員は必要で、先ほども申し上げましたが、やっぱりこども園というのは大切なお子さんを預かってる場でもありますので、そういう必要な保育人数というのは、今後またちょっと協議して採用していきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の話やけど、山口オブザーバーはな、ちょっと勘違いしてはると思う。自分らがはっきり言うたらええねや。何で言わへんねん。担当課が言うたらええねん。僕の調べで間違うてたらごめんやで、令和5年度は106人いはってんやろう。会計年度職員は64人、正職員は42人やろう。今現在は何ぼや、令和6年度3月現在は94人。会計年度職員は45人、19人減ってるやんか。正職員49人、7人増えてるやんか。それは合うてるか、その数字はどうやな。間違うてるんやったら間違うてるって言うて。山口オブザーバーが勘違いしたらあかんから。レイモンドができたためにそうなるや。どうやの、僕の数字は間違うてるか。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

馬本委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そやからね、これは何でやって言うたらな、はなさとこども園130人の定員のところ100人で、いつもゆめさとが問題やねん。ゆめさととは260人、前は244人かな。それ、223人かな、今回はな。それで保育所の先生は教諭やな。教諭が減になって、けれども、レイモンド85人の定数のところ51人が入っておられるわけやんか。そやから、本町が経営してるゆめさと、はなさとの正職員は、5年度より7人増えてんねん。会計年度職員が19人減ってんねん。そうやろう。それはっきり言わなあかんの違うの、自分ら。山崎総務部長、分からへんと思うわ、これ。担当課長でもな、山口オブザーバーの質問には真摯に答弁すべきやと思うで。もうええやん、終わったから。僕ので合うてるって言うてんねやから、そんでええやん。それで結構ですよ。

○委員長（岩崎真滋）

山口議員。

○議長（山口昌亮）

この資料よ。これ、令和4年と令和5年を比べてんのよ。

○委員（馬本隆夫）

僕はね、令和6年度の今現在も調べてね、決算書をもって……。

○議長（山口昌亮）

いやいや、よろしいやん。

○委員（馬本隆夫）

何を言うてるの。

○議長（山口昌亮）

ちょっと待ってください。僕が質問したのは、4年度と5年度の、6年度はこれに資料ないから。

○委員（馬本隆夫）

ないから決算で調べてんねん。

○議長（山口昌亮）

いやいや、違いますやんか。

○委員（馬本隆夫）

違うやん。ちょっと聞き。

○議長（山口昌亮）

ちょっと待って。それで聞いたからそれで答えてもうて、馬本委員が言うように、6年度がそうなるんやったらそう答弁してもらええんですよ。

○委員（馬本隆夫）

それを言うてるのか。

○議長（山口昌亮）

うん。

○委員（馬本隆夫）

それで何でな、担当者が言わへんねんって言うてんねん。

○議長（山口昌亮）

ああそういうことですか。いや、だって、ここにはないから。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

山口君は立って言うてるけど、俺は座って言うけども、要するに5年度決算は7年度予算に使うのを予定しての議会ちゃうの、せやろう。7年度予算、7年の見積りや。どんだけ予算しようかというやつこの決算と違うんかいな。

せやから、僕自身は今、基本体系、これ違うで。僕自身はこの決算を見て会計年度職員が多いなということで、僕は6年度を勉強したの。逆転になってんねん。それはレイモンドさんが開園していただいたおかげで正職員が増えて会計年度職員が減ってますよということ言うてるから、来年度の予算にはそういうことを見据えながら予算されてはどうですかと。せやから、議長自身が今言わった4年、5年の話をしてん違うねん、僕は。5年度と6年度のお話をしてるわけやから。そこの違いやな。まあそういうことです。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、民生費の質疑を終わります。

午後1時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（岩崎真滋）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

これより衛生費に対する質疑を行います。122ページから137ページまでです。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、私のほうからは衛生費に関する資料ということでお示しをさせていただいてる部分について御説明申し上げたいと思います。

資料ページ、4ページ、5ページになります。4ページには、斎場運営費関係で野菊の里斎場の使用状況のほうをお示しをさせていただいております。令和5年度の使用状況でございます。そちらの表のほうには、過去3年間の人体火葬の人数、また動物火葬の頭数、さらには葬祭棟の使用件数となっております。

す。なおかつ町内、生駒市、町外、人体火葬と動物火葬については町内と生駒市と町外の内訳、式場の内訳については町内、町外ということでお示しをさせていただいております。

次に、隣のページ、5ページ目、資料5、令和5年度のリサイクルステーションの回収状況でございます。こちらにつきましては、集積場所3か所におけるそれぞれの種類別、またその重量、さらにはその金額についてお示しをさせていただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

午前に引き続き、午後からもどうぞよろしくお願いをいたします。

衛生費についてなんですが、民生費同様、前年度に比べて増えてると。民生費は、子どもから人生の先輩の大人までいろんな形があると思うんです。まあ増えたと。午前は終わったんですけども、この午後、衛生費について少し聞きたいんですけども、保健衛生費、清掃費とも増えていると。僕はなぜそういう言い方をするかというと、キエーロ並びにね、少しでもごみを少なくしたり、いろんな工夫をすることによっても、こういった経費を抑えていく努力、そういったことをしていくことによってね、微増なりとも増えていく傾向にある中、平群町を挙げて皆さんに御協力願って、衛生費を圧縮する努力をしてるんだというような成果を決算期に見せてもらえたら、次年度も収入が少ない中でやりくりする中で大きな投資をしながらとか思えると思うんです。そういった観点から、申し訳ないですけど、総括じゃないですが、この衛生費の増え方、今後、令和7年度に向けての考え方をお聞かせください。

○委員長（岩崎真滋）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

衛生費における予算と決算並びに、また今後ということでの御質問であろうかと思えます。

確かに今、委員おっしゃっていただきましたように、ごみの関係につきましては、ごみ減量化について誠意的に取り組んでいくということで、今現にキエーロの作成、また住民への周知という部分では積極的に取り組んでおるところではございますけれども、いかんせん十分に浸透をしているかといいますと、まだまだそこまでやり切れていないというのが現状であるかと思えます。委員おっしゃっていただきましたように、今後ごみを減量化させて衛生費部分

について予算を圧縮していくということになればですね、当然そういった部分を普及啓発して、どんどん減量化に取り組んでいくということは重要なことというふうに思っております。

また、予防費につきましても、それぞれごみの関係も含めてですが、住民の生活に直結している部分でございます。どうしてもこの部分について、なくすわけにはいきませんので、継続して費用がかかってくると、これも現実の話でございます。予防費につきましては、それぞれ皆さんが健康づくりに努めていただくことで、その費用については圧縮できる部分も出てくることかと思われまますので、先ほども申しましたように、それぞれの事業において、やはり住民の方の協力も得ながら、それぞれ周知啓発を行って、今後必要な部分に十分な予算を充てていき、減らせる部分については減らしていくという方向性で今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

本当に答弁ありがとうございます。人というのは、自分の体やったらフレイルとか言いながら、町を挙げていろんな取組をしてくれてます。この衛生費については、1人が出すごみ、1人が扶養してもらって、いろんな形で1人の人間は生きていってると思うんです。いろんな角度から皆さんつながりがある。その中で予算というのを上手に使って、こうやって使いましたよというのが決算やと思う。イレギュラーのように、この清掃センターの設備費やないけど、もう炉が悪くなってしまったら何千万円の投資をまたお金を用意せなあかんのが行政の仕事です。やりくりしながら少しでも耐久年数を伸ばしながらね、しまいしていつてもらって喜んでもらえるような、そんな予算づけ、決算づけができるようにしてやってください。どうぞよろしくお願いします。これでいいです。

僕は以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

資料をお願いしたんで、そのことについてお聞きします。野菊の里斎場の使用状況なんですけど、単なる年度別の使用状況については、政策基本体系であらかじめ報告いただいているんですね。ただ、今日頂いた資料で若干違うのは、動物火葬の令和4年度の動物火葬全体で303というのが、政策体系表では2

78 になってるんですね。これはどっちが正しいのかな。今日もうたほうが正しいんですか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

政策体系では、動物火葬が令和4年で278頭と記載させていただいておりますけども、すみません、正式には今回資料を提出させていただきました303頭、こちらが正解となります。すみません、修正のほうをよろしく願います。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

人体火葬なんですけど、平群町はそのまま横ばいで推移して、生駒市も大きく変動はない。ただ、町外については、令和3年度はいろいろ他の自治体の問題もあって、異常に多い数であった。そのために歳入もかなり増えたという過去の状況があるんですが、今現在は町外もかなり減っている。そのために歳入が減っても、町の方が亡くなったときの火葬が比較的スムーズに進んでいるのかなと。生駒市については1日2体の制限もあったのかなと思うんですが、その辺で特に5年度は、平群町町民の火葬に関しての大きな問題点はなかったと考えていいんですか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

お答えさせていただきます。

その件に関しましては、特に問題はなかったということで認識しております。以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それではスムーズに進んでいるということで結構なんですけど、ちょっと一つ確認をしたいんですけど、動物火葬なんです。生駒市については人口も違うので、それだけ数が多いのかなと思うんですが、町外に対して、町内料金である生駒市がかなり数が多い。そういう意味で、あんまり考えたくはないんですけど、以前にはよその自治体なんかでもなりわい、業としてなりすましで火葬等も動物のね、行われてることもあったようなことも耳にしたんですけども、

生駒の住民の方であるという動物の場合ね、その辺の飼い猫、飼い犬であるという確認というのは身分証か何かで確認されてるんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

犬に関しましては、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられておりますので、犬は全て登録制となっておりますので、生駒市とかどこどこ町とかの登録されてる市町村は全て把握もしておりますので、犬は全て登録されております。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

登録されているので、その登録証を持って確認すると。登録証がないと生駒市という認定はしないという理解ですか。

○委員長（岩崎真滋）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

動物火葬の犬の登録についてのところなんですけども、まず町内でありまして動物の犬につきましては、登録があるないで火葬にかかる費用というのが変わってきます。これは登録に当初は3,000円かかってくるので、登録していただいてない犬の火葬については、その費用分プラス3,000円ということでの費用を頂いております。生駒市についても同じように確認をさせていただいて、登録のある犬については費用が町内並み、登録のない犬についてはプラス3,000円という形での費用負担ということになっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

分かりました。ただ、あんまり疑いたくもないんですけど、同じ人が何度も届け出られるとかそういうことのないように、注意を頂きたいと思います。これはもう答弁は結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

まず、一つ目が資料の27ページの部分で、健康増進事業というところで、

各種検診事業の結果が出てるんですが、胃がん検診以外、当初予算人数の約90%やから、物によっては120%近くの受診結果となっているんです。この結果についてどのように見ておられるのか。

また、胃がん検診については、59%にとどまっている要因として、どのように考えておられるのか。

それと歯周病検診については、5年度はされていないんですけど、今後これについては中止をされていくのか。また、復活をするのか、そこら辺はどのように考えておられるのか、お答え願えますか。

○委員長（岩崎真滋）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

がん検診のほうなんですけど、コロナ禍で軒並み受診率のほうが減ってたんですが、5年度は少しずつですが増えつつあるということで、そんな大きい増えではないんですが、引き続き啓発等をいろんな機会を通じて行っていきたくて思っております。

胃がん検診が59%というふうに見ていただいているんですけども、検診のほうも春検診と秋検診ということで、年間2回にまとめて行っております。ほかのがん検診とセットにして利便を図るということではあるんですが、どうしても胃がん検診はバリウムを飲むということへの抵抗とか、あとバスの中でぐるぐる向きを変えたりとかそういうところが高齢の方がちょっと負担になるというようなことはあるのかなと思っております。予算に比較して少なくなっているのではないかなと思っております。

あと、歯周病検診に関しては、予算の組替えのほうをしております。従来、健康増進事業費というところで支出していたんですけども、母子保健事業費でこちらの検診に係る経費を出しております。一応実施ということで、年間1回なんですけれども、町内の歯科の先生方に御協力いただきながら集団で実施しております。すみません、ちょっと人数は出てないんですが、大体20名前後っていうような状況になっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。歯周病の件は、母子保健事業のほうで組んでいるということだったので、それはそれで分かりました。

あと、ほかのがん検診については、九十何%っていうのが結構多くて、10

0を超えてる分もあるんですけども、これって平群町は近隣の中ではどういう位置づけになってんのかなというふうに思うんです。ただ、これは予算に対しての執行率の関係で見てるので、人口比とかが違う中でね、そこら辺が近隣と受診状況を見たりするときには、どんな状況が見えてくるのか。もし今の段階で、90とか九十何ぼっていうのが出てるけれども、ほかと比べたら対象者に対する受診をされた方の率的にはほかのほうが高いとかそういうふうなのが分ければ教えてください。ただ、これを見る限りは予算に対して決算がほぼほぼ執行されてるってことは、皆さんがそれなりにがん検診をちゃんと、胃がん以外は受けてくれてはんのかなっていうふうにちょっと感じたので、そこら辺は近隣との比較ではどのように見てはんのか、分ければお願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

おっしゃるように、予算等の比較ということで、数字は割合的には高く出るんですけども、本来の対象者っていうのがありまして、大体乳がん検診こそ15%ほどですが、子宮がんも多いですけども、ほかのがん検診は10%に及ばないってような状況です。

あと、おっしゃっていただいている近隣比較なんですけれども、申し訳ありません、資料のほうを持ち合わせておりません。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございました。対象人数で比較した場合は、10%前後ががん検診の実態的にはそういうものがあるということで、予防医療という部分では検診は大事ですし、私もこの間、三つのがん検診を一遍にさせていただいた。非常にスムーズに手際よくやっていただいたんで、少ない時間で全部終わったんですけども、そういうふうに時間短縮でいろんなことができるので、ぜひ受けていただくようなね、これからも啓発なり何なりをやっていただいて、健康な住民の方を増やしていくという部分では大事かなと思いますので、よろしくお願いします。

それと次に、仮置き焼却灰のことについて、お聞きをしておきたいと思えます。仮置き焼却灰については、昨年度も搬出をしてないので決算書には出てきていないんですが、28日の政策体系の資料の中で、残量が約5,000トン強あると。この搬出経費に1億5,000万円ほどかかるということで、1,000トン当たり3,000万円という説明がなされました。2018年、平

成30年度に1,000トン搬出したときの経費としては2,268万円だったというふうに思うんですが、それが今なら3,000万円、同じ量を出す場合にかかるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

仮置き焼却灰のことになりますけども、政策体系のときに少し話はさせていただいたんですけども、すみません、あのときに申しました金額についてはまだ精査中のものでありまして、正確なものではございません。ただ、当初出してた当時の金額よりは人件費等が上がっておりますし、その他経費が上がっておりますので、経費については上がってきていると。今後、計画的に出していきたいというふうに考えておりますので、今その辺りについて精査をしているところということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

まだ正確な数字ではないということですが、おおむねその辺りにきそうだということぐらいはある程度、一応、政策体系のときに答弁される以上はね、あまりかけ離れた数字が出てくるということは考えられないなというふうに思うので、それはできるだけ早く出していただくということをお願いをしておきます。

それと続いて、ごみの関係でちょっと言いますね。資料の29ページ、一般廃棄物の処理基本計画というところで、事業系の、ここでの計画値に対する実績値が23年度からずっと計画値を上回っているという状況があるんです。令和3年度から計画値を増やしたにもかかわらず、それでもそれを上回る形になってきていると思うんですが、事業系の問題については、どのように今後対策を考えていただいているのか。これね、事業系で計画値とか実績値ってあるんですけど、事業系やから住民が出したごみではないですよ。なのに1人当たりの排出量っていう形で出てきているのは、どういう数字なんですか。それ、ちょっと私は疑問で分からないんです。家庭系やったら分かるんですよ。だけど、事業系については住民は、申し訳ない、関係ない話のところ1人当たりの割当てを出されてもあれやし。廃棄物減量審議会のほうで出されてる資料としてありますよね。ここでの計画処理費用っていうのは、1人当たりじゃなくって全体の分の目標値に対して実際どうだったのかということで毎年出てきているんですね。それでいっても、この家庭系の資料で出てきている分はだんだん減って

きてるようになってますよね、計画値に対して実績値が。だけど、こちらのほうの計画処理算出表のほうとしては、目標値に対しては減ってないんですね。だから、どっちが実際ごみとして減ってんの、減ってないのっていうのが分からないんですね。そこら辺どのように見るのか、ちょっとそこは説明していただきたい。さっきの事業系に関しては、どういう形でこういう数字として出てきてんのか、その説明をお願いしますか。

○委員長（岩崎真滋）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

事業系のごみの考えということで、実績値として上がってきているということです。これはバイパス沿いに店舗が増えてきている状況がありますので、排出する事業者が増えてごみが増えているという状況になっております。今後です、まだ事業者は増えます。御存じのとおり今も工事にかかっているようなところもありますので、そこから出てくる事業系のごみというのがますます増えていくだろうというふうに考えておりますので、事業者に対してごみの減量に取り組んでいただけるような、そういうことで事業者と話をしていかなければならないというふうには考えているところであります。

事業系の1人当たりの排出量ということなんですけども、これは決算統計のほうで国に報告する数字として、出し方として人口割で人口で割り戻すという出し方をしておりますので、その出し方とおりのものであります。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

私はこの間ね、計画処理量の算出表を減量審議会に出されてる中でもそうですし、ここの実績のところでそうですけど、減らさなあかんのに何で計画値が増えていってるのかって、非常に分からないんです。こっち側の基本計画のほうは確かに減ってきてます。だけど、これ増えてんねやん。28年度からしたら、令和3年度は四十何がしか増えてるわけですよ。減らさなあかんのに、何で目標値なり計画値が増えてしまうのか。そこら辺のところ、家庭ごみと企業系のごみは違いますのでね、家庭ごみも目標値を増やしたから。それって、全然減量になってないやんっていう話になるんですよ。そこら辺、行政としてほんまにごみを減らすっていう部分ではね、そこにちょっと真剣に取り組まないと駄目だと思うんですけども、この点について再度お答え願えますか。

○委員長（岩崎真滋）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

計画値について、なぜ計画値が上がっているのかというところなんですけども、これは令和5年に計画の見直しをしております。令和3年度の数字については、この計画見直しのときの基準値ということで当時の数字を使っておりますので、3年度で上がったような形になっております。これは計画の見直しによるものだとということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

だけど、上げるということは結局ごみが減ってないっていうことでしょう。だから、あまりにも低いまま、実績に見合わないままの分を置いとかれへんから、何か上げたみたいな感覚に私は取ってしまうんです、どうしても。それじゃあいつまでたっても減らないやろうっていう。人口が平群町はそんなにどんどん増えてるわけでもないですし、そういう中でね、ごみを減らすということは今後の焼却炉の延命の関係にも関わってくることであり、そこら辺で本気でちょっと減量を考えないとあかんの、なかなかそうになってない。ゴミ袋は有料になって減ると言ってたけど、一時的なもので終わってしまってるっていうことがあると思うんです。

キエーロについても、私も今やらせてもらってます。けど、やっぱり大変って言ったらおかしいですけど、維持が大変ですね。これぐらいの箱で、あれ何リットルかな。3袋入れてるから結構重たいんですよ。だから移動させるのが大変。虫が湧いたりいろいろするから、それをうまくやっていかなあかんというものもあってね、生ごみをお金がかからずに堆肥化、かからずに処理をしていく分にはいいんですけども、やっぱりメンテが結構それなりに大事なかなというふうなものとしてあるのでね、そこら辺は十分住民さんに理解してもらって協力を得るといようなことをしていかないと、多分広がっていかないんじゃないかなって思う。せっかくやってるけれども。そこら辺をどんなふうにかえてはるのか。これまでもあったように、どっかモニターの団地、自治会にお願いをしてやってもらうとかっていうことで、だんだんその枠を広げていくとかね。いろいろ方法はあると思うんです。だから、生ごみを減らすんやったらそれが一番お金がかからなくて、あれやったら誰でも取り組んでもらえるような状況というのをやっぱりつくっていくための住民さんへの丁寧な説明と協力をお願い、それからどっかモニター的にやってもらうところをお願いに上がってつくっていくっていうふうなことで広げていくしかないかなと思うんですけど

も、その点はどうですか。

○委員長（岩崎真滋）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

今のごみの減量についての御質問です。

まずキエーロについて、4月以降ですね、広報にも毎月啓発を載せさせていただいて、申請についても、募集についても、広報のほうへ載せております。ある程度、数字としては上がってきているところではあります。キエーロの利用を頂いて、きっかけとしてごみの減量の取っかかりとして、キエーロというのが役割として住民さんに理解していただいでやっていただくと。委員がおっしゃったように、いろいろな問題がありまして、やっぱり手間がかかるという声も聞いておりますし、冬場はなかなか処理が進まないということも聞いております。取っかかりとしてキエーロを使っていた後にですね、家庭用の生ごみ処理機の補助も行っておりますので、あわせてそちらの啓発もしていただいでですね、何とかその御家庭に合うような処理の仕方を考えていただけたらなというふうに考えております。

キエーロの実績について、ちょっとまた主幹のほうから報告だけさせていただきます。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

それでは、キエーロの実績なんですけども、令和4年度から始めまして、令和4年度では7個、令和5年度で200個、令和6年度8月末時点でよろしいですか、令和6年度予算では20個ということで、合計227個という数字となっております。

それと、どのように進めていくのかということなんですけども、令和6年度予算分のキエーロについては、毎月広報で周知をさせていただいております。6月にですね、1自治会について出前講座をさせていただきました。今後も引き続きましてですね、自治会に対しまして出前講座等を行い、キエーロの推進をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

出前で行かれたと、1自治会にね。そこで、何名か取り組んでいただいでる

という、そういうことはあるわけですか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

出前講座をしてからですね、今のところは1名だけですけども、申請がございました。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ごめんね、1名って、もうちょっと欲しいね。何人ぐらい来てくれはったのかな、出前講座のときに。やっぱりそこら辺ね、ちょっと1名というのは少ないかな。せっかく来てもらってたのにとあって、ごめん、それだけ。何名出席で1名になったか。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

そのときはですね、自治会の総会ということで、役員さんが来られてまして、大体四、五十人ぐらいおられたと思います。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

四、五十人で手を挙げてくれはったのは1名っていうのは、ちょっと少な過ぎるよね。だから、総会やからね、総会が中心やからこれだけで行ったということにはならんと思うからね、やっぱりいろんな意味で説明が不十分であった部分とか、いろんな質問に対して答える時間があつたのかなかったのかは分からへんけども、だから十分な理解をしてもらえるところまではいってなかったんではないかなというふうに思うんですけども、やっぱりちょっとそういうのは自治会ごとに増やしていく。出前講座で言ってきはったから行くんじゃないって、行政としてね、これに取り組んで、ぜひ御協力いただきたいので話に行かせてくださいと。こちらの行政の側から自治会にお願いに上がるぐらいには姿勢を持って取り組まないと、結局これも中途半端で終わってしまうと思います。私もこの前、取りあえず報告書を上げさせてもらいましたけども、あれをどう生かしていくのかっていうことを考えて、そのためにこれをやってるわけやから、減量化ね。今キエー口で私がやってる分は少人数で2人か3人、

2人ぐらいの家庭やったらいけるかなと思うねんけど、家族が多かったら埋めるところがないもん。1日埋めたらそれだけでいっぱいなっちゃうから。だから、そこら辺も含めて、やっぱりいろいろ啓発の方法にも工夫が要るん違うかなというふうに思います。これは本当に本気で減らす気があるんやったら、もうちょっと本腰を入れてやってほしいというふうに思います。

そこで引き続いてなんですけども、今、北部と南部にリサイクルステーションができて、先ほど追加資料で出した中でも、北部が結構、常に段ボールのここはあふれてます。私も近所だからしょっちゅう見るんですが、しょっちゅう取りに来てもらわなあかんような状況になってて、少なからずも取りあえず何らかの形でこういうふうに売却とそれからリサイクルということで回って回ってると思うんですね。そういう中で、この前からもちょっといろいろ言ってたんですけども、このリサイクルステーションでアルミ缶の回収ができないかということなんです。これもアルミ缶はまだ売却できますので、そういうことで少しでもリサイクルプラスアルファ、そういうふうな形で少しでもちょっと財政的なものでカバーできる部分があるのではないかというふうに思うんですが、陶器類はスタートしてくれてはって、どれぐらい、私も中身は蓋が透明じゃないから見えへんねんけど、そこら辺も結構あるのかないのか分からへんねんけど、そういうところ辺でとにかくリサイクルできるものはリサイクルしていくということで、ごみにしないという姿勢、方向性を持つべきだと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。まず、それをお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまのリサイクルステーションでの回収についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のアルミ缶の回収についてのことなんですけども、アルミ缶については売却性が高くて、かなり売却額としては大きなものになってきますので、盗難等ですね、そういうことも想定されますので、今のリサイクルステーションでの運営のやり方でアルミ缶の品目を増やすということが出来るかどうかというのは、少し検討が要るのかなというふうに考えております。

また、陶器類のリサイクルについてはですね、一定利用はしていただいているんですけども、まだまだ増やせるところではあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

アルミ缶については、そういう懸念もあるかもしれへんけども、やっぱり回収できるステーションを増やしてもらうことでリサイクルして、それがまた返ってくるという状況をつくるほうが私はいいかなというふうに思います。それと粗大ごみで混ざって一緒に出してしまう例も聞いたりもしますので、そこではまた分別なんかも余計な手間がかかるのでね、そういう部分で売却率がいいっていうのであれば、その部分を効率よく回収できる方法をちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

それと、資料の34ページのところで、指定ごみ袋に関する内訳の中で、指定袋の有料化が平成25年10月からスタートしました。その導入に入るときに利益が出た分については、ごみ減量の対策に使うというのが基本的な考え方だったというふうに認識しているんです。現在、ごみボックスなんかの自治会の購入に行政が半額を出してますよね。半額を自治会なんかで出してるんですけども、結構そこそこ利益が出てきてるみたいですので、全額負担もしくはもう少し補助率を引き上げていってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、それはなぜかという、また変な話やけど、自治会を脱会される方がいてはって、ごみボックスを置いたがためにそこまで持っていけなくなってしまうのかな。半分は自治会の自治会費を使ってやってるのでっていうふうなことなんかもちらちら聞いたりもするんですね。だから、そういう意味では行政がそういうふうな中でやっていってくれるのであればね、そういうことにならないとは思いますが、この点についてはどうでしょう。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

ごみステーションの補助の拡大についてということでの御質問です。

今のところですね、ごみステーションの補助の率を上げるというふうな考えは持ち合わせてはいてないんですけども、ごみステーションの補助以外にですね、ごみのネット、これは無償で配布させていただいておりますので、こういうところでごみのネットを利用させていただくとかいうところで、これは無償でお渡しできるので活用いただけたらなというふうに思っているところです。

あとですね、ごみの売払金についての歳出の割合ですけども、主には有価物の集団回収の助成金、これに300万円ほど、ごみの容器の補助金に45万円ほど、今おっしゃっていただいたごみステーションの設置補助には60万円、ごみの分別啓発費として120万円ほど、ごみの袋の製作費として610万円、

ごみ袋の販売手数料として商工会に払ってるお金が200万円程度かかっているというふうなところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、課長のほうから言ってくれはった分で、利益に対してどれぐらい占める形になるのかな。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

今、申しました全ての歳出の合計が1,355万7,782円になります。売払金の合計が2,160万7,000円でございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ほぼほぼそれで消えてしまうという、そういう理解でいいんですか。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

まだ売払金のほうが若干多いというふうには認識はしておりますけども、ごみの減量につながるような施策をやっていくことで支出をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の一般廃棄物の量のことなんですけども、キエーロもいいんですけどね、やはりごみを出さないことが一番、水上からやらないといけないと思うんですよ。町としてもそういう運動しないと、ごみなんて全然減らない。先ほどありましたように共働き世帯の方なんてね、もうそんな時間がないと。即捨ててしまうという、ごみ袋に入れてですね。だから、私は一番大事なことはごみを出さないためにどうしたらいいかということを取り組まないといけないんじゃないかというふうに思います。それが一番大切だと思うんですけども、そして

先ほどごみステーションの話がありましたけども、町としてどれぐらいお金を使ってるんでしょうか。全然ゼロなんですか。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、ごみを出さない施策ということで、ごみを出さないようにという流れは、全国的に今までリサイクルと言ってたのが、リデュースということでごみを発生させないという考え方になってきているというのは事実でございますので、他市町村の実例なども見ながら勉強していきたいなというふうに考えております。

あと、ごみステーションの補助については、ちょっと先ほども申しあげましたが、令和5年度についてごみステーションの設置補助に59万1,000円、これを支出しております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ごみを出さないような運動を町としてもやはり取り組まないと、私はいけないと思うんですよね。キエーロを作ってもですね、そら出さないようにするのが一番なんですから。出さないじゃない、少なくするのがね。

それとですね、ちょっと私は言うのを間違ったんですけども、リサイクルセンターは、町として全然お金を使ってないんですか。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

リサイクルステーションの整備についてなんですけども、当初整備して、その後大きくお金をかけて何か整備したということはございませんけども、6年度でカメラの設置のほうを今、発注の準備をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。椿井の交差点に民間のごみステーション、これ、紙類だけなんですけどね、いつもあふれるぐらいごみというか、段ボールを中心に出てるんですよね。それに引き換えてですね、町のごみステーションは私も

しょっちゅう前を通るんですけど、量が非常に少ないと思うんですよね。だから、今利益が出てるといことなんですけども、やっぱり一番高いのは私は人件費だと思うんですよ、職員の人件費。だから、そういうところもうまく利用、何度も言うようなんですけどね、やはり民間の力を借りてごみの量を減らすということも私は必要じゃないかと思うんですよね。それは意見として申し上げておきます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

131ページの斎場の運営費のところ、事業・業務委託料として4,200万円、指定管理ということで一括計上しておられるんですが、前年で約3,950万円より250万円ほど増加しているという状況にあると思うんですけど、この理由はどういうことなのでしょう。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

斎場運営費の金額の増加ということなんですけども、一応増えた理由といたしましては、工事請負費、維持補修工事の炉の改修工事に増えてるのと、あと指定管理にしたことによって若干増えたということでの増加です。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、250万円増えた理由として、維持補修工事が増えたというか、かかったというのと、指定管理にしたから増えたっていうふうにおっしゃってんけど、普通、だって指定管理にするってことは、言わばある意味経費を減らすためにやる行為ですよね。わざわざ増やすために指定管理するんやったらそのままでええやないかっていう話になるから。そこら辺をもう少し、実際そういうことなんですか。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

指定管理する以前の斎場の運営の仕方としては、会計年度任用職員を雇っていたりとか、再任用の職員で対応していただいておりますので、人件費としてあまり多く決算が4年度についてはかかっていなかったというところもあり

まして、5年度は少し増えているということでございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

会計年度や、あるいは再任用の人についててもらって、そのとき下がってたつて言うんでしょう。それやったらそのままでよかったん違うんって普通は思いますやん。財政的な負担から考えたら。それをわざわざ負担が増える指定管理にするというのは、どうなのかなっていうふうに普通に疑問に思うんですけど、財政が大変だという中でやる対象なのかなというふうに思ってしまうんですが。単純に考えたらそう思うんですけども。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、ただいまの御質問です。

野菊の里斎場に限らずなんですけども、清掃センターでも過去に委託の検討をしたことがあります。そのときにも会計年度任用職員を多く雇っているという状況がありましたので、委託に出すと逆に高くつくというふうな結果も出ておりましたので、ちょっとそういうふうな事象になっているということです。

発言する者あり

「ちょっと整理してもらえますか」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

暫時休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 2時10分）

再 開 （午後 2時17分）

○委員長（岩崎真滋）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、貴重なお時間を頂戴いたしまして申し訳ございませんでした。

少し御説明させていただくに当たりまして整理をさせていただきたく存じますので、しばらく日程のほうを頂きまして、この会期中に整理をさせていただいて、また委員の皆様にお示しをさせていただくということで御了承をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その件をひとつ僕も質問しようと思うてんけども、指定管理して財団法人やな。そこの公益財団法人に指定管理してるねけど、協定書を結んではると思うけど、先ほどかしのき荘とふれあい交流センター、精算制って言うたな、まずここの協定書はどうなってんの。これ、4,200万円って書いてるけども、協定書には精算するってなってるのかいな、なってないのかいな。まあそれを聞かせて。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

指定管理者との協定書につきましては、精算をするという協定書になっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、精算して4,200万円という認識でよろしいのかな。再度答えて。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

指定管理委託料といたしまして4,200万円ですけども、実績で4,215万6,776円ということで15万6,776円が指定管理者が負担したという形になっておりまして、これは甲・乙、町長と指定管理者が協議の上、令和5年度につきましては精算はしないということで決まりましたので、今回についてはゼロという形になっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ほんなら、植田委員が言うてはんのは逆やで。前よりようけかかかってるやんかど。どこにあるって、ここにあなたはくれてるやん、この資料。これは地域振興センターと違うん、これ。事業決算書、令和5年度公益財団法人平群町地域振興センター、ページ数は24ページで書いてるやん。四千二百何ぼで15万何ぼって、オーバーになってるやん。ということはな、そこの感覚、ちょっと話を聞くんやけど、要するに15万円まけといてやという認識の、そういうような協定になってんのかいな。普通は違うんちゃうか。せやったら、ふれあい交流センター並びにかしのき荘は常に予算より少ない精算になってるやん。少なかったら精算してオーバーしたらまけてやって、そういうふうな認識になってんの。そういう協定書になってんのかいな。自分らは甲・乙で、どこの財団法人であろうが、社協であろうが、そういう団体ではそういうふうに。甲・乙の乙があったほう、普通一つやで、どっちにしる。依頼するところは一つやで。受けてくれはるところが2か所やんか。1か所にはそないして、1か所にはそのままいくって、まけてもらうってそういうようなやり方かいな。そこら辺はどうやの。

スポーツセンターなんて見てみ、これ。もっと書いてるで、これ。違うか。そこら辺はどうなってんの。財団法人と平群町の協定はどうなってんの。社会福祉協議会とは精算しますよ。財団法人がオーバーした場合は、団体が持ちなさいよと、そういう認識かいな。そこら辺の整合性はどうなってん。もしくは考え方によったら、悪う考えたら、余裕のある契約してんかど。こういうふうに取りれんで。今、植田さんの話じゃないけど。そういうふうになるぞ、逆に考えたら。せやから、オーバー15万円ぐらいしても構わへんわと。それ以上のもんをそこへ、ようけ追加じゃないけど、ひとつ余裕のある契約書を結んでまんでと。こういう見方も取られるよって言うてんねん、逆に。取られ方によっては。せやから、先ほど決算書で聞いたのは、2か所は精算制やなって聞いた、後で聞くよって言うたのはこの部分やってん。オーバーした分は払わへんのかど。これは払うべきやと僕は思うよ、通常は。払わへんということは、そんだけ最初の見積りで余裕のある見積りをしてんの、財団法人が。というふうに取りれたら、やっぱり気の毒ですよ、言うたら。そこら辺はどう思うてんの。

○委員長（岩崎真滋）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

野菊の里は、令和5年度から指定管理ということで、初年度ということもありまして、協議の結果、精算なしということになりましたけども、次年度以降につきましては、きちんと精算のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当然や。それは当然な話や。ほんなん、民々の民法上の話は当然やんか、それ。精算するって書いてあったら。協定書にね、そうように交わしてるって話や。知らんと言うてんのと違うねんで、これ。知ってて言うてんで。協定書はそうなってるということやんか。せやから、やっぱりな、きちっとそこら辺はな、中身の話については、植田さんの話についてはまた精査されたらええけども、そういうようにちゃんとしていかなあかんの違うか。まあひとつよろしくお願いするわな。

もう一ついくわ、よろしいか。さっきの残灰の話が出た。残灰処理の話。これな、ほんまに来年度から計上しはんの、それだけまず聞かせて。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

残灰の処理についてですけども、今のところは計画的に出していきたいということで、今精査しているところがございます。できれば7年度から出していきたいという思いはありますけども、今後の協議のことになっていくということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

担当課長にしたらそういう答弁やろう。しかし、来年度組まなければならぬということとは認識してるはずや。というのは、フェニックスの単価が変わったやろう。というのは知ってんのかいな。令和5年度までは1トン1万1,110円やったんや。令和6年度が1トン1万2,870円、1,760円上がってるやんか。この損害は何ぼか知ってるか、880万円やで、あんだ。令和元年から5年度までやってたら880万円安うついてんねや。せやから、せざるを得ないよっていうことを僕は言いたいねん。担当者はその答弁でええねや。けれども、令和7年度から千何ぼの金額が上がってるから、これ、5年に一遍上がんねや。それ、担当課は認識してん違うの。5年に一遍フェニックスの単

価は改定されるよということは分かってはるんちゃうの。それを分かってはったら、予算ヒアリングで実はこうこうですねと、1,760円、1トンに対して変わらんねと。何とか来年度予算に計上してくださいよと。そういうような理由を持ってね、行政側に訴えるべきやったん違うの、担当者は。それで訴えてないやろうということをお願いねん。担当者、町長並びにそこまでは把握してはらへんはずや。それは担当が把握するねや。そうやろう。そやから6年度から、今言うたように今年からや。今年から上がってるわけや。1,760円を5,000トンで計算したら約880万円。何もしやんでも上がってんねん。処理代だけやで、勘違いしたらあかんで。フェニックスの処理代だけで880万円上がってんねや。ということ認識してもらいたいために、もう僕は言わんこうと思うたんやけど、それも担当者の立場はそこまでやけど、町長部局、そこら辺の執行側としては、幹部としては計上せざるを得やんで、これ。1,000トンせい、2,000トンせいとは、私はそこまで言わない。けれども、ほっといたためにそんだけ損害を被ってるっていうことは、ここで話をしとこう。もうそれ以上は言わへんから。それで行政の執行側の方はよう認識しておくんなはれや。その代わり担当課としては、これがそういう改正される場合は、必ず予算ヒアリングのときに町長部局に、担当は政策推進課、まずそこら辺にそういう資料を持っていったり、それはしてはると思うけど、僕はしてはらへんかったん違うかなという認識するよ。してはったら町長部局は何ぼかはちょっと取れよということにしてはったと思うけどな。ほってたって損するんやから。そこら辺はよろしゅう頼みます。もうそれ以上言いませんで。7年度はちょっと予算書を楽しみにしときます。

○委員長（岩崎真滋）

ほかございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

1点だけ。し尿処理なんですけど、ここに資料の中にも生駒市、養父市にも持っていったるということで、そのことの議論はいろいろあったのでいいんですけど、緑ヶ丘なんかのコミプラの接続が雨水の流入等の問題があって進んでない状態になってましたよね。今の時点で、平群町内のコミプラの接続計画のあるないは別として、コミプラの残ってる部分は、地域と戸数とトン数って今分かりますか。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

コミプラの箇所数につきましては、今残っているので緑ヶ丘に1か所、あと

北信貴ヶ丘1か所、大きさの規模についてはすみません、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

当然コミプラが接続されると下水道処理が少なくなってくると思うんですね、し尿の処理がね。当然、接続については、下水道の事業なんですけど、その数量をちょっと後でいいんで教えていただけたらと思いますんで、はい、結構です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、自分らははっきり言うのかなあかで。緑ヶ丘はちゃんと今度できたら予算計上してるから、流量のあれもちゃんとできたらな、くみ取るやんか。北信貴ヶ丘については、三郷町は絡んでんねん。取ってくれるのか、すぐに。コミプラできるのか、あっこ。撤去できるのかって、その点どうやの。

○委員（山田仁樹）

今それは……。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと待って。できるのかって聞いてんねん。残るねん、あっこ。

○委員（山田仁樹）

それはするとは聞いてませんねで。

○委員（馬本隆夫）

山田君の話はそれはそんでええねけど、コミプラが残ってるやつ、公共下水へつなげという認識の下で質問しはったと思うんで、勘違いしたらあかんのは、三郷町の絡んでる北信貴ヶ丘のコミプラについてはどんな感じや。三郷町は協力的でしてくれてるんか、そこら辺や。

○委員長（岩崎真滋）

住民生活課長。

○住民生活課長

北信貴ヶ丘は今おっしゃっていただいたように、三郷町の管理になっております。以前、三郷町に接続の状況について確認を取ったところ、住民からの要望も今のところないと。接続についての順番でいうと後のほうになるということで、具体的な接続についてはまだ考えてないということで聞いております。以上です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、衛生費の質疑を終わります。

午後２時４５分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 ２時 ３２分）

再 開 （午後 ２時 ４５分）

○委員長（岩崎真滋）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

これより農林水産業費、商工費に対する質疑を行います。１３６ページから
１４７ページまでです。長良委員。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

そうしたら、農林水産業費についてお伺いさせていただきます。森林環境税
活用整備事業、当初予算２８４万２，０００円、決算４１万１，０００円、あ
まりにも乖離があると思うんですけど、詳細について教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

委員の御質問にお答えします。

森林環境税のほうですけれども、当該年度で上げさせていただいた工事のうち、前年度を踏襲しまして森林を整備する事業として２００万円を計上させていただいておったんですけども、森林環境税は改めてこの４月から税が課税されることになりまして、詳細を検討しているうちにかなり多岐にわたる使用用途が可能ということですので、適正な森林環境整備計画を定めて適正な支出を行っていきたいと思ひまして、一旦その整備事業の工事自体をちょっと見合わ

せていただいた結果となっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。こうやって税負担を町民の皆さんが担ってますので、分かりやすい形でね、預かってる以上こうやってやってるんだというふうな形で、次年度以降は分かるようにしてあげてください。よろしくお願いします。

続いてもう一つ、142ページの治山事業でも同じことを聞きたいんですけども、300万円から設計委託料で165万円で、不用は135万円で半分ぐらい使って半分残っていると。当初この300万円をどうやって使おうと思ってしてたんだけど、結局委託料のみで終わった、こういう理由をちょっと教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

治山事業の不用額について御説明させていただきます。

今回行った治山事業としまして鳴川の砂防ダムの詳細設計業務と櫛原地区でののり面保護工事が対象になります。それぞれ砂防ダムのほうで300万円が入札差金で、要は工事を受注されて165万円になりました。ほんで、工事でも同じく300万円計上させてもらって270万円、いずれも入札差金という結果となっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。よかったよね、少なめに済んだらそれにこしたことはない。平群町は農業を基幹とする町ですのでね、いろんな農林商工という部分では元気に頑張ってもらわなあかんで、いい形でいい予算づけをしてやってください。どうぞよろしくお願いします。

もう一つ続けて申し訳ない。商工費の部分で一つ聞きたいことがあります。僕がこうやって議員活動させてもらうようになって、広域観光推進協議会で、最初、僕の記憶が間違っていたら悪いんですけど、50万円を通常業務として計上するっていうような議案を通した記憶があります。気がつけばプロモーション事業と商品開発事業で20万円、20万円と足して、毎年のように90万円

前後の予算を計上するようになりました。これに対する、僕は何か言葉の使い方が上手じゃないけど、費用対効果が出てるんかなと。いろんな形で事業って一般財源でお金を持ち出ししながらね、ずうっとまちづくりをやっておられるんやと思うけど、これについてこっだけ新しい事業としてずっと継続してやってるんやけども、費用対効果が出てるんやというふうになってるんだったら申し訳ないですけど、教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

引き続き、答えにくいことを聞いて申し訳なかった。でもね、ほかの市町村と連携して、これ、事業始めたからね、平群町も一緒にやるのは当たり前やからやってるんやけども、その中でうちの地域で、地区で、平群町でプラスになってるんやというふうなとこだけ答えてくれたらありがたいと思って質問しました。お願いします。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

お答えします。

御質問の件は、恐らくWEST NARAの協議会への負担金のことになると思うんですけども、そちらのほうは、例えば去年でいえば、ツーリズムEXPO、大阪の夢洲のほうで開催された世界規模的なところでちょっと町のPRをしたり、あと地域のこのエリア一帯の1市5町の市町村をエリア的に統括した周遊プランをつくったりとかして、具体的な成果としては上がってないんですけども、ただ、そういう地域的な包括的なPRとして実施はしていておりますので、そちらのほうで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。隣の市町村とのお付き合いもしながらね、まちづくりっていうのは連携していかなあかんので、僕の嫌みみたいに聞こえて申し訳なかったんですけども、引き続きほかの他市町村よりも抜きんでたところは育てて成長させ、弱いところは周りの人たちに引っ張ってもらう。そういった形でいろんな補助金やお付き合いのお金を予算化していかなあかん。これはまちづくりにとって当たり前のことなんで仕方ないと思いますから、それを上手に有効活用

できるように、またこの決算書にいい表現ができるように行政側も努力してや
ってください。じゃあお願いします。僕は農林水産業と商工はこれで結構です。
ありがとうございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

1点だけ。政策体系のときにも少し担当課のほうに聞いたと思いますが、特
産品をいろいろ開発をされてる途中のものもあれば、いろいろあると思うんで
すけども、ちょっとふるさと納税の返礼品としてなり得るような特産品って、
今後開発というか、そういう見込みって、今のやっтер中で見えてくるもんっ
て何かありますか。ちょっとそこら辺は、どのように担当課としては見てはん
のかなというふうに思います。実際出しているものがあればおっしゃってくれ
たらいいし。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ふるさと納税に利用していけるような特産品の開発という御質問やと思いま
す。

そちらのほうになるんですけども、今現在、開発してる商品でふるさと納税
を対象にしてるとい商品はありません。今後、例えば今は食用バラの開発
とか、せんだっての政策体系のときにございました各種お酒の改良のほうも進
めてまいりたいと思いますので、今後ふるさと納税に計上できるような商品の
開発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

147ページの、先ほど話がありました生活応援クーポン券配布事業で不用
額が340万円ほど出ているんですけども、これは政策体系のときにもお話が
あったんですけども、これはこのクーポンを換金されてない方がいらっしやる
ということでしょうか。もう一度確認したいんですけど。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

生活応援クーポンでの不用額の件で御説明させていただきます。

不用額が換金されてないというわけではなく、最初予算化するときには転入者とか出産予定者とかも加味した、増えるかもという想定の下ちょっと多めに予算を取るもので、それが6,500万円の予算を頂いて執行した次第であります。それに対して支出が委託料を含めての予算になりますけど、発行総額としましてはもともと5,700万円を予定していたんですけども、ほぼほぼいっぱい5,573万円発行して、せんだって説明させてもらった換金率95.5%になるような発行枚数となっておりますので、換金されてないというのはごく僅かと認識しております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほど植田委員が聞いたことと一緒にちょっと聞くねけど、八木酒造さんが、今度は変わってるわけやろう。8月26日に総務建設委員会でもあったわな。基本体系のことがあったわな。そこから今日までの間、主幹、取組についてそのような特産品、里の恵とか日本酒平群とかあるやん。今まで造ってもうてたわけやろう。それがこの10日間の間にアポイントしたんか、新しい会社とかそういうところへ。

○委員長（岩崎真滋）

観光産業課長。

○観光産業課長

政策体系の後っていうよりも、この前の政策体系もちょっと私が答弁させていただいたんですけども、現在は協議中です。酒造メーカーが変わったということ。今後どうするかということも踏まえて、今後検討してまいりたいということ。これを答弁したと思うんですけども、それは全然変わっておりませんので、今後しっかり協議した上で、どうしていくかっていうのを決めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

協議中というのは内部で協議してんのかいな。それとも内部で協議して、今度は新しいとこといろいろ連携しようかなと思ったはんのか。それともまた新しい酒造会社をお願いしようと思ったはんのかいな。そこら辺の内部協議を今してるという認識でええのかいな、そこら辺はどうやの。

○委員長（岩崎真滋）

観光産業課長。

○観光産業課長

酒蔵の改修工事がもうそろそろ終わるといところで差しかかっています。だから、まだ内部協議というか、入り口に差しかかったところですので、今後しっかり協議した上でまた議員の皆様にも報告させていただいて、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の施設云々の改修という言葉は、春日山酒造か、今度は。そこと連携をお願いしようというふうに思うてはんのか。それだけちょっと確認するわ。

○委員長（岩崎真滋）

観光産業課長。

○観光産業課長

当然、協議者はそこになってくるんですけども、まだ内容がはっきり決まっていますので、今後の内容次第で、また内部でしっかり協議していこうと思っております。一応メーカーのほうが、これまでの八木酒造から春日山酒造ということでいろいろお考えもあると思うんで、そのお考えを聞いた上でこちらの考えもございますので、そういった上で中身については決定してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

6年度に予定してたものが執行でき得ないという認識で取ってええのかいな。そこは大事やで。

○委員長（岩崎真滋）

観光産業課長。

○観光産業課長

それも踏まえて、今後執行については慎重に協議した上で、執行するしないも踏まえて検討してまいりたいと考えてます。

○委員（馬本隆夫）

というのはね、委員長、この資料で35ページな、事業委託料はゼロって書いてある。特産品、これのこと違うの。ここの部分が入ってないの。ここにね、35ページ、この資料をくれたやんか、自分がな。この資料の中で事業委託料

はゼロって書いてるやん。令和5年度はゼロ、予算ゼロ、決算額もゼロとなっている。これはこの八木酒造の部分のことを言うてんのか、どうやの。それをちょっと教えて。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、5年度は予算はゼロで執行もゼロになって、一切製造はしてませんよという認識で取ってええねんな。5年度はそういう認識で取ってええねんな。

○委員長（岩崎真滋）

光川観光産業課主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

はい、その認識で大丈夫です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

6年度は予算計上してんねやろう。予算、早うその見通しをつけて、ちゃんと特産品やからな、平群町の歴史があるんやから、里の恵というやつもな。そやから、そこら辺をよう認識されて、執行してもらえるよう早く協定を組んで話をつけていただきますように頼みます。それだけです。はい、結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、農林水産業費、商工費の質疑を終わります。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（岩崎真滋）

これより土木費、消防費に対する質疑を行います。146ページから157ページまでです。

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

毎回、先頭で申し訳ないんですけれども、一番若いので、先に手を挙げないと、言われたら質問することがなくなってしまうので申し訳ない。土木費の中でね、道路橋梁保全事業があるんですけども、僕はなぜそこから取り上げたって言うと、土木費は前年度よりちょっとだけ増えたというふうに、この説明書で書いてあります。僕はなぜそんな言い方するかというと、この秋にたくさん草刈りを家のことでやらせてもらいました。町全体の町有地、町の道路、役場の職員の皆さんが手分けしてね、各担当課が草刈りしてくれるのをよく知ってます。総務のほうでも、総務の場所は自分らでっていうて草刈りを去年してくれて、おとしやったかな、してくれてたら御苦労さんっていうてペットボトルのジュースを1本渡したのを覚えてます。ようやくしてくれてるな、汗だくでって。背広を着てるのに作業服を着てというのも感謝の気持ちです。僕はそこで聞くんです。先ほどの朝の不用費や、いろんな形で社会保障全般の中の必要経費が上がっていく。でも、ここへ住んでる人たちが一番目につくところ、道路、道にちゃんと予算を配ってきれいなまちづくりっていうのは必要やと僕は思ってます。そういった観点から、今年の決算をこうやって見させてもらって、次年度以降はどういうふうな形で推移するかだけ、まず教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

まず、草刈り等ですけども、できるだけ住環境の変わらないように私ども職員一丸となって努力しているところがございます。必要な予算につきましては、業者の手も借りながら美化活動に努めております。次年度以降につきましても創意工夫しながら限られた予算、限られた人材の中で維持管理に努めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

おっしゃるとおりだと思います。もう道が凸凹や、ここは早う直してくれと、予算に限りがある中で優先順位をつけてやられてるのはよく分かります。皆さん町民の方々というのは、あらゆるところを歩いてますんで、あらゆるところで車に乗ってる。平群町は山間部もあるんだから町道といえども、ほとんど通らない町道もあります。優先順位をつけてやられてることやと思うんで、頑張っ

て次年度以降は予算を取って、目に見える形で結果が出るようにしてやってください。どうかよろしくお願いします。僕はこの部分ではこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算書の146ページ、147ページのところなんですけど、道路新設改良費のところ、不用額で8,700万円ほど出てるんですけど、当初予算との関係で執行できなかったところがあるんであればどこなのかとか、そこら辺の町道の傷んでるとこもあちこちに、長良委員もおっしゃったみたいに見えるのでね、せっかくならば予算はちゃんとそういう意味では住民の生活ベースで直していただけたほうが喜んでくれると思うんですけども、この不用額の出た内容ですね、どういうことから出てるのか。すみませんが、説明をお願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

植田委員のほうの質問に回答させていただきたいと思います。

8,700万円のうち、大きく工事請負費のほうで約6,700万円の不用額が出ております。あと委託料のほうで850万円ほど、あと公有財産のほうで300万円ほど、あと補償費及び賠償金のほうで400万円ほど出ております。町道のほうですけれども、国の補助がつかない分がありましたので、そちらのほうは今年度の工事で計上させていただいてる分と補正がついた分がありましたので、そちらのほうで今年度へ繰り越した分、あと工事の内容等を見直しまして縮小して実施した分とありますので、道路を全部できたかと言われればちょっとできてない部分もあるんですけれども、限られた予算の中で最大限やっていってる所存でございます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

その資料をまた出していただきたいと思います。今日すぐ出せるんやったら出してほしいんですけど、できるだけまた出していただきたいと思います。どんな状況なのか見たい。大体、当初予算を組んだ状況の中で、今年度に送った分もあるということですので、それで最初は5年度で組んだときの状況が6年度に送った分も含めて、ほぼほぼめどが8割方、それができてるのかどうか。あるいは6割

止まりになってるのかどうか、そこら辺が分かるような形でちょっと事業ごとの状況というのをを出していただきたいなと思います。後日で結構ですので、お願いしときます。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

後日、資料を提出させていただきます。

○委員長（岩崎真滋）

ほかに。森田委員。

○委員（森田 勝）

151ページの公園管理費のところの委託料ですね、施設管理委託料1,834万8,300円なんですね、これは中央公園と北公園の指定管理だと思うんです。私は一番利用しているほうじゃないかなと思うんですけども、体を動かすためにですね。平群町の公園の割には花が少ない、お金がないからそれで仕方ないと思うんですけども、遊具の取替えもしていただいたと理解してるんですけどね、木が枯れてると。枯れて木を切ると。木の根だけがたくさん残ってるところがあるんですよ。お金がないのは分かるんですけども、そういうところを、若木でも何でもいいんですけども植えていただきたいと。ほんなら5年、10年先になったら成木になるわけですから。そのようなこともぜひとも実施していただきたいなというふうに思います。それはちょっとお願いなんですけども。

その上ですね、150ページの上の総務費のところの18の負担金補助金の欄ですけどね、ここの補助金が20万円と書かれてるんですけども、何にお使いになっておられるんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

塚本都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

委員が今おっしゃっていただいているのは、総務費の負担金の中にある20万円ということでしょうか。151ページの真ん中辺り、ちょうど公園管理費の上の欄なんですけど、ここの補助金なんですけど、ブロック塀等の撤去の工事補助金でございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、下の欄が上に上がってきてるということですか。

それとね、一番大事なことは先般、議員研修で我々は関西大学の河田先生のお話をお聞きしたんですよね。そのときに一番人が死ぬのは、建物の倒壊によって死ぬと、昔は火事だったんだけども。やはりこれは耐震改修をすることをもっと積極的に啓蒙しないといけないんじゃないかと思う。日向灘の地震もあってですね、それより奈良県の場合は中央構造線の地震のほうが想定被害が大きいうふうになってますので、この辺は何とか住宅の耐震化率を高めていただきたいというふうに思います。それは広報でも書かれていますよ。だけど、非常に大事なことです。命を守るということの観点から、そういう事例も含めて何か啓蒙をしていただきたいなというふうに思います。

それとですね、153ページの下水道事業の繰出金1億5,400万円、この内訳をちょっと教えてくれませんか。

○委員長（岩崎真滋）

北村上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

質問にお答えさせていただきます。

こちらは下水道のほうの受けの科目で説明させていただきます。企業債利子分が3,479万4,000円、減価償却分が6,760万6,000円、総係費分が2,673万8,000円、それから管路建設改良費分が1,099万1,000円、流域下水道建設負担金分が3万4,000円、企業債元金分が1,442万8,000円。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これは、法律とか条例に基づいて繰り出しをしてるんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

北村上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

下水道事業費の積算をしまして、こちらは下水道使用料や加入負担金などで賄えない分ですね、一般会計から繰入れしていただいております。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そういう質問じゃなくて、この繰出金は法律とか条例に基づいて一般会計から繰り出しをしているのかというのをお尋ねしております。

○委員長（岩崎真滋）

北村上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

そちらのほうはですね、ちょっとお調べして、またお答えさせていただきます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ほんなら、よろしく願いいたします。一般会計からですね、これは補助金が出てるか私はちょっと分からないんですけどね、1億5,000万円という、非常に一般財源から持ち出しが大きいと思いますので、これは後日で結構ですから、どういう法律に基づいてとか、どういう条例に基づいてこういうふうに積算根拠をしてるんだということだけお示しをしていただきたいと思います。

それとですね、147ページの土木費なんですけどね、この費用については云々を私は申し上げないですけども、今バイパス沿いに大型商業施設がたくさん建設する計画があります。住民の方からすると椿井のそこから平等寺へ、今度はイオンビッグがあって、途中で道の駅があるわけなんですけども、交通渋滞を非常に危惧されておるんですね、椿井の人も含めて。何かやはり町として全体的な交通のシミュレーションなり、改修計画を立てないと、固定資産税は入ってくるけども、町としてはそれ以上の負担があるというのは、ある意味困ったもんだというふうに思うんですけども、その辺のことはどのように町としてお考えになってるのか、お聞かせください。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

まず、委員おっしゃるように、これから商業施設が数件立ち並ぶ予定となっております。当然、渋滞の予想はこれまで以上にするかと思います。ただ、抜本的な交通渋滞の解消というのは、一足飛びにはちょっとできないかと思うんですけども、部分的な部分で改修等々ができる部分であれば、まずはオープンした後に交通事情を検証いたしまして、町全体の道路ネットワークを検証いたしまして、部分的な部分で渋滞が解消できるのであれば、その部分について改修してまいりたいというような計画を立てたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

できてからというのでは、やはり住民の生活を守るというのは町の大事な責務だというふうに私は理解してるんですね。誰が考えても大型店舗が来れば当然車も増える。なんか1店は24時間営業されることもあるということですね。プロショップをやられるということですので、朝は早くから車が通られると思うので、それはちょっとできてからじゃなくて、できる前からやはり対策を講じる必要があると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、ちょっと繰り返しになるんですけど、まずは商店が立ち並んで車の流れ、人の流れの実態をつかんだ上で総合的にどの部分が改修すべきなのかという部分を検証してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

交通のシミュレーションがあるんですよ。そういう大型店舗ができた場合のシミュレーションがあるわけですから、逆に言えば出店業者に出してもうたらいいいじゃないですか。改造するとしても、渋滞を防ごうと思えば一番手っ取り早いのは迂回路を造ることなんです。そうか店舗に撤退してもらうことだと思うんです。だから、その辺のことはきっちり町としても、やはり長期じゃなくて短期の問題ですので、ぜひとも課長ですね、そういうできてからじゃなくてですね、これは逆に言えば大井手路線と川原路線しかないわけですね、迂回路としては。来年の春にはドラッグストアができるわけですが、コスモスが。樺井のところは何か半年ぐらい遅れるということで、来年の夏ぐらいにはできるというふうに聞いておりますので、それは課長、仕事をつくるように申し訳ないけども知恵を出してやらないと、逆に言えば来てもらって撤退されたら、聞く話では土地は賃貸しをしてるということですから、住民の方はまたお困りになるわけですから、ぜひとも早急にまとめて議会にもお示しいただきたい。これは再度お願いだけしておきます。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の話、前に全協で報告があったときね、僕が一言言うたあんねん。突き当たりにね、樺井のあこは隅切りしていかならね、恐らく地元の方とか道を知ってはる人は裏から来はると思うねん。168号線が混んでたらね。せやから、できてからではちょっとしんどい、用地の関係もあるさかいに隅切り部分とかひよっとしたらそこら辺の部分の拡張できるとこやったらな、今の間にちょっとお話しをしてきはったほうがええん違うかなと思うよ。後で隅切りしますわ、ちょっとここを協力、会社にしてくださいって、ちょっとしにくいと思うんで、そこら辺もようわきまえて、ちょっと頼みますわ。ほってたって、住民は絶対来はりますわ、あこ。それはそれでええねけど。道路の関係でちょっと聞きたいねけどね、道路パトロールは月に何回やってはんの。松本課長、月に。平群町の道路パトロールは何回なさってるの。1回でっか、2回でっか。1日でっか、2日でっか。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

道路パトロールなんですけども、月に2回行っております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

月に2回されてるってことはそれはそれでええ。ちょっと凸凹のところは改修もされてるといふうに聞いてんねけど、平群町全体を回って地域住民や自治会長からのいろんな要望もあるわな。それは回った以上はどこがどうなってるって写真を撮って皆、日報につけてんねな。それはあるか、自分とこに見せてなっていうて見に行った場合、今持ってはりますか、パトロールしてる以上。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

お答えさせていただきます。

パトロールの報告書のほうはあります。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

報告書はあって写真もつけてこうこうしやんないかんとか、全体にこうこうしやんないかんとかいう写真も皆つけてるか。予算取りにおいても、そこを次の予算に自治会長の要望とかいろいろあるやろう。生活用道路や

からな。全部全体を把握してんの、ほんまに正直な話、平群町の全体を把握してるか、町道。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

パトロールに回ってるのは、主に主要路線となりますので、自治会からの要望等での箇所っていうのはちょっと回れていないのは現実のところ。それとあと、パトロールで報告のほうは側溝とか舗装の剝離があった箇所とかを修繕したところ、どういったことをしたというだけの報告書であります。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、自治会長から要望があったところは一切回ってないという認識でええねんな。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

それは要望があったときに、こちらのほうで確認に出しております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたらね、平群町的生活用道路は完備されてるという認識を持ってるのかわいなく、管理上、どうやの。団地を走ったってどこを走ったって凸凹なところはたくさんあんで。主要道路、主要道路と言うけど、枝葉も入って町道やろう、パトロールやから。1日パトロールしてはんのやろう。パトロールっていうのは、事故を未然に防ぐためにパトロールされてるんでしょう。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

パトロールのほうですけれども、今の状態の不備を主要路線で確認してるのみで、調査とかそういったところ、これから工事するところとかっていうのを探し出すためではないです。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、探し出さんでもええっていうことやな。平群町の道路はそれだけきれいに整備されてるという認識で取るで。逆やろう、大変やろう、自治会長からいろいろ要望されて、予算書もこの予算だけでええのかいな。橋梁の関係とかそこに執行してないよ、ほんまに。アスファルト部分にまで予算は執行してへんやんか。繰越ししてるやんか。次年度、6年度やな、繰越明許費は3,000万円になってるやん。せやから、僕が言いたいのは、平群町のパトロールしていただいているのはそれはそれで結構やで。1人で行ってるの、2人で行ってるの、それを聞かせて。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

1班2名体制で、2班で4名で月2回、回っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

細かいことを聞いて、何時間かけてるの、1日に。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

約半日ほどかかっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そんだけかけてくれてね、まあありがたいということを、予算上は言うよ。町道は主要道路以外に団地に入ったらようけあるやん、凸凹の道路はたくさんあるで。そんなところは認識してんのかって、まず聞くわ。どうや、認識してんの、してないの。僕が言いたいのは、予算上において道路工事費が少な過ぎるん違うかということをお願いねん。そんな認識はないか。あなた方は、社会資本整備総合交付金か、これ、補助金つく以外のやつで町単ではしたくないというふうな認識を持ってはんの、それはそれでしゃあない。けれども、住民にとって生活用道路でけがでもしはったら大変やがな。今回は専決処分は出てないけども、横断側溝のために車が破損したとか、前あったやんか、ようけ。せ

やから、僕はきめ細かい道路パトロールをしていただいて、やっぱりきちっと住民の生活道路を維持してくれへんか。主幹、どうやの。

○委員長（岩崎真滋）

村上都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

そのように努めてまいります。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あんた、努めてまいりますって言うたな。ここの言葉は真剣勝負やぞ。僕が言うてん違うで。議会議員と行政の執行側のチェック機能並びに提案者のいろんな関係としてやな、努めてまいりますって。努めて当然の話やないか。自分らはそれ仕事やんか。けれども、僕が言いたいのは行政側にこうこうして、こういういろんなところが傷んでまんねんと。写真とかいろんなを見せて予算取りしてくれっていうことを言うてんねがな。その意味が分からへんのかいな。そんな行為してんのかって、ほんなら。さっきの残灰の話じゃないけど、それを持ってこんだけの予算を何とか頼みますと、町単になるかも分からへんねけど、これだけしてたら、要するに通学道路にもあるし危ないねんということだな、予算取りのそういう努力をされてますかっていうことを聞いてんねや、どうやの。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

確かに、委員おっしゃるように、道路管理者といたしまして、住民要望も増えてきております。私どもも町道を走っておるところで舗装がぼこぼこであったりという認識は持っております。今の予算でできる限り何とか住民さんの要望、まずは通行者の方の安全確保に努めていきたいというふうに思っております。確かに、住民さんが満足のあるような道路管理ができておられないかもしれませんが、今の現予算の中で優先順位をつけて、職員で直せる部分については職員で直し、また業者の手を借りなければならない部分は業者の手を借りながら、工夫して執行してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が提案したのは、今度、令和7年度の予算取りにおいてさ、なあ課長、今

まで写真を撮っているいろいろな現状のやつ、行政側の上の、予算はまず政策推進課やな、予算ヒアリングにおいて。そういう証拠じゃないけどね、そういうもんを見せて、これでは住民が非常に危ないねと。そういう熱意を持ったような予算取りをしてくれへんか。補助金が出る施設は別やで、主要道路は。それは分かってんねんで。それ以外の話や。ほんなら町単でするところはせやへんのかってなるで。そう違うやろうって。その点どうやの。今回は予算取りの努力をしていただけますかって聞いてるだけや。せえへんかったらせえへんで構へんで。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

予算の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはそれで頼むわな。

それとな、今度はページ数は152ページ、住宅のことについてちょっと聞きたいねけど、昭和29年、30年か、三十二、三年に建てられた、老朽化した昔の、それとか昭和四十何年かな。木造で建てられた老朽になった住宅があんねけど、今何世帯が住んではるの。下垣内、福貴、そこから西宮か、3か所やな。今何世帯がお住まいですか。

○委員長（岩崎真滋）

塚本都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

今、下垣内が3世帯、福貴が5世帯、西宮が7世帯です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ここに住まいの方はね、東南海地震、この間みたいなえらい予告じゃないけどね、九州のほうで言ったわな。もうそんなん東南海が来たらすぐひとたまりもないやん。ここに入居していただいている15世帯、この方々の対応をどうしようと思ってるの。そのままでええと思ったはんのか。いやいや、そう違うよとか、その対応をどうお考えですかって聞いてんねん。

○委員長（岩崎真滋）

塚本都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

かなり危険な住宅も多いので、毎年入居されてる方に意向調査というのをさしていただいて、例えば住宅を今改修してるので、ここの住宅が空いてますので移転していただけませんとかそういう文書を送らせていただいて御返事を頂いてますが、なかなか住み慣れたところを離れ難いという御意見が返ってくるのが現状です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

文書を送って済むもん違うと思うけどな、僕は。それと特定入居してくださいということを送ったはんねやろう。結局そういうことやろう。それは足を運ぶべきことと、特定入居は今現在、何所帯が空いてるの。特定入居できるところは今現在、何戸空いてるのって聞いてんねん。

○委員長（岩崎真滋）

塚本都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

ただいまくろもと団地のほうが1件改修が終わっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

1件は空いてるの。ほんで15世帯がその老朽化したところに住んではんねんな。1件は特定入居してもらおうと思ってるのか、そこへ。その点は思っはんの、思っないのやったら思っない。いや、思っますと。それをちょっと返事をください。

○委員長（岩崎真滋）

塚本都市建設課主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

できるだけ特定入居を進めていきたいと思っますので、入居していただきたいと思っっております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、僕の言ったいのはね、まず行くこと。手紙みたいなん送っ失礼やん。ましてね、家賃をもうてねん、1,500円か、2,000円にしろね、家賃をもうてるということは、こっちは大家になんねん、立場上。もしもそこ

で亡くなったらどうするねん、地震が来て。大変な問題やで。住民やで。せやから、強制とは言わないよ。熱意を持ってね、空いてるから、こっちへ入ってください。ほんなら、そんなんくろもと団地でも2階、3階、どこが空いてるのか知りませんで、1階やったらまだまし、2階、3階やったら、もう年を取って上に上られへん。ほんなら改良住宅、二戸一、これは北住宅とかあるわけやろう、東住宅とかな、そこへ。そこでや、松本課長に聞くけど、予算を今年で今年で取ってはると思うけど、その特定入居の方ね、常に言ってはると思うけど、今、受皿が一つしかないと言うてたけど、それはどう思ってるの。15世帯あんで。強制で言うてん違うで。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

そうですね、今15世帯の方が特定入居の対象者でございます。その方を迎えるためのお部屋を1部屋今用意しております。

○委員（馬本隆夫）

何階や。

○都市建設課長

くろもと団地の1階になります。A棟でございます。特定入居、老朽の住まわられている方が高齢者の方ですので、くろもと団地でしたら、私どもはできるだけ1階の部分を提供させていただきたいなというふうに思っております。今現在1階以外は全て未改修になっておりますので、1階部分が1部屋、特定入居用に御用意させていただいてます。複数の方がもし手を挙げられましたら、今年、くろもと団地1棟、住宅のほうを1棟改修の予定をしておりますので、そちらのほうでもし希望者が多ければ迎え入れたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ほんまに心配にならへんか。僕がね、例えばおふくろがそこに住んでたとしてもよ、絶対、僕は心配やで。地震があつてみい、そんなん下に基礎がないんですよ、ひどいところへ行ったら。石を置いてるんです。基礎の代わりに石を置いて、その上に柱が置いてある基礎やで。そういうところもお住まいになってるねんで。せやから、入居に困ってる人がたくさんいてはると思うけど、それよりも先、老朽化されてるところの方をね、何とか特定入居していただくように

ね、ほんまに頼んでな、住民の命を助けてくださいよ。ほんまにいざというたら大変やで、これ。家賃を取ってなかったら何も言えへんわ。家賃をもうてんねんで。大家さんですよ。強制的には言えへん、その代わりに言うとかで。行った日は日報を絶対につけていてや。行った日に、こういう具合で特定入居してくださいって言うた、いろんな15件に行った日に日報はちゃんとつけとかなあかんで。ここは新しいできたんで、ここへ入居してくださいって、そういうふうにやってくれるか。ほんで、この予算は今度2件と言うたな。くろもと団地一つと、若井の北か東か、どっちかを今度改良するんか。もう終わってんのか。6年度予算。

○委員長（岩崎真滋）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

まだ工事の発注は出しておりませんので、これから改修工事をしてまいります。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、くろもと団地二つ、改良住宅は54の改良住宅と違うやろう。普通の町営住宅やろう、自分の言うてんのはな。町営住宅を改修すんねやろう。それと混ぜて三つやな、空くのはな、今度。それは早く工事してな。ほんまにそこへ入ってはる方にな、何とかこっちへ入ってと行ってくださいよ、ほんまに。早く改修したってくださいよ、こっちの施設を工事。そんなんのんきにようしてはんなと思うわ、俺。受皿をつくっていかなあかんやんか、違うの。そこら辺だけはほんまに頼むで。もしものことがあって地震とかいうて、もしもそこで、瓦屋根のところがあるねで、瓦屋根は分かるやろう。大変やでそんなもん。そんなん亡くなってからここで議論するもんと違うで。せやから、その点も認識してよろしゅう頼みます。それで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

1点だけですね、私は総務建設委員じゃなかったもので、空き家のことについて、先般、平群町に310戸あるというふうにお聞きしたんですよね。土木総務費の中に人件費が含まれてると思うんですけどね、私の住んでる春日丘でデータをもらったら280ぐらいの世帯の方が今お住まいになってると。300ちょっとあるので、30戸ぐらいの空き家があるんじゃないかなと思って、

自分で地図を追いながら読むと30ぐらいあるんじゃないかと思うんです。そのうち昨年12月末で3軒潰されたんです。1人の方は町からしつこく文書が来るから撤去したというような方もいらっしゃるわけですね。撤去すれば、固定資産税が私の計算では上がるんですよ、絶対に。住宅が古いですから、減価償却してますから、最低の固定資産税やと思います。だから、これをやることによって町に入ってくるお金も、私は若干ですけども増えるんじゃないかと思えますので、積極的にこれは推進していただきたい。先ほど申し上げましたように、地震が起これば、倒壊して御近所の方に迷惑がかかる可能性もあるので、文章の書き方一つで撤去していただける方も増えると思えますのでね、何かいい文章を考えていただいて、先ほど町営住宅の話もありましたけども、場合によってはお伺いするとか、空き家バンクとかいろいろやってるんですけど、耐震化前の空き家を貸してもですね、結局、町の負担になるわけですから、地震で倒壊すればですよ。そんなことも含めて、やはり文章の表現一つで私も変わると思えますので、場合によっては訪問していただいてですね、ぜひとも空き家の撤去を推進していただきたい。よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

156ページ、ここで、消防施設やけど、消防水利弱点地域の解消に向けたプランをつくっていただきたい。今は消火栓の改修だけしてはんねけど、その点ひとつプランをつくっていただきたいけど、その点はどうですか。

○委員長（岩崎真滋）

吉田総務防災課主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけども、平成28年のときに、消防水利の弱点地域解消の年次計画のほうを作成させていただきました。そこから、この事業計画に沿っての状況は全く実現しておりません。今後、弱点地域解消に向けて、また西和消防と協議して、どういった対応が今現在ふさわしいかというのも改めて協議を進めていって、解消に向けて進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、新たに改めて消防水利の弱点地域解消計画、プランやな、よろしく願いいたします。はい、結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、土木費、消防費の質疑を終わります。

午後4時5分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 3時50分）

再 開 （午後 4時05分）

○委員長（岩崎真滋）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（岩崎真滋）

ここで時間延長を行います。午後7時までといたします。

これより教育費に対する質疑を行います。156ページから189ページまでです。長良委員。

○委員（長良俊一）

すみません、何か疲れた声で。教育費についてお伺いさせていただきます。今回、一般質問でもさせてもらってるんですけども、ICT事業、GIGAスクール構想と時代の流れに沿ってね、平群町も進化していかないといけないと。そういった観点から、今回の議案でも学校のケーブルの容量がちゃんとあるんか検査するための議案が出てました。令和5年を振り返ってこの決算ですけども、今、教育費は横ばいのような形でね、いや、まだ減やというふうな形で書いてあります。子どもたちを預かり、住んでよかった平群町と思えるような教育の充実っていうのは大事やと僕は思ってます。その観点から、この予算組みでは少し足りないんじゃないかなっていうふうに思ってます。前年度に比べて少し減となった、この要因を教えてください。

○委員長（岩崎真滋）

川西教育部長。

○教育部長

教育費ですけども、令和5年度の決算につきましては、令和4年度から見ま

すと約1,600万円減っているという状況でございます。この要因ということなんですけども、令和5年度でやってる内容につきましては、特に小中学校の管理費でトイレの改修をやっておりますし、中学校の長寿命化改修に係る基本設計、これは令和4年度からの繰越しの事業ですけども執行し、義務教育の施設の整備に向けた取組をやらせていただいたということです。一方、社会教育、体育の分野ということなんですけどね、令和4年度につきましては、総合スポーツセンターの体育館、メインアリーナのLED化工事などですね、少し大きな事業をやらせていただいたんですけども、5年度につきましては、それほどそういった大きな事業がなかったという関係で、少しトータルは下がってるといような状況でございます。今後なんですけども、令和7年度に向けまして、いよいよ中学校の長寿命化工事を始めていくということになりますと、少し大きな予算をこれから要求させていただくということになるかと思いません。

それと先ほど委員からありましたけども、学校のGIGAスクール構想なんですけども、児童のタブレット、こんなものがそろそろ更新の時期が来ておりまして、これについての予算も発生するというふうなことになってきております。これは将来、平群町、大きな目でいえば日本を背負っていただく人の育成ということでですね、投資と考えると国費をはじめ、財源確保に努めてまいりたいというふうには考えております。そのほか、社会体育施設におきましても老朽化、また活性化対策、これも待ったなし来ているという状況であります。いずれにしましても予算もありますんで、優先順位を見極めながら今後対応していくというふうなことになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕がなぜそういう聞き方をしたかっていうとね、学校施設っていうのは避難所も兼ねて、やっぱり縦軸や横軸のつながりの中心地になってると思うんです。僕は平群町は農業、さっきの質問じゃないけど、農業の町で歴史が古い、皆さんが訪ねてきてくれる町、そういった意味でも、教育費の中に一つ、発掘調査受託事業費160万円か、そういった事業を組んであります。僕はなぜそういう聞き方をするかというと、歴史のある町でほかの市町村から訪ねてきてくれる人たちがいて、にぎわいがあって、町が活性化することによって注目を浴びる。子どもたちも住んでよかったと思えるような、いろんな発想ができる。その教育を充実するための教育費やと僕は思ってます。その観点から、今の発掘事業

のこれからのテーマ、次にこうやってしたら違うところから数珠つなぎでいろんな情報発信をして、平群町って1回訪ねてみたいなと思えるような取組をしてるんだというふうに思いたいと思いますんでね、どういった事業体系で進んでるか、ここら辺をちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

坂口教育委員会総務課主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの議員の御質問でございます。

5年度におきましては、文化財のほうで、吉新の旧家に眠っている古文書の調査というようなことで、去年は実施をしてきました。文化財の発掘調査受託事業費ということで予算組みは組んでいるんですけども、こちらの科目につきましては、基本的には民間の開発に伴い平群町が行う発掘調査に係る予算の計上ということでありまして、自発的にこちらの町のほうが発掘調査を行っていくというような中身の予算取りではありませんので、基本的にはソフトの調査というようなところで、調査結果につきましては公民館教室であったり、友遊教室であったり、文化センターの展示というようなところで、地域のほうに還元をさせてもらっていると、そういったようなところでございます。当面このような形の展望というようなことで考えております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕は決算なんでね、お願いも兼ねて、これを例に出したんです。民間の方々が文化センターを使ってね、歴史のことを皆さんに、平群町の人たちに聞いてもらうような催しやイベントを何度かされてます。いろいろな形で発信の地として、文化センターのにぎわいが多くなってきていると思うんです。いろんな予算の立てつけの中でね、横串と縦串をつなぎ合わせるのは行政の役目と思う。そのための予算組みをいい形で予算を組んで使いましたと。不用はありませんというような形で続けてやってくれることこそ、やはりまちづくりにいい予算づけやと僕は思う。そのときに決算としてこういうふうでしたよと見せれるように、また申し訳ないですけども、教育、社会体育に教育費を上手に使えるようにしてやってください。どうかよろしくお願いします。僕はこの教育費はこれで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ページ数で170ページ、小中学校のトイレの洋式化、決算資料では41ページになるのかな。これまでの話の中で、5年度については北小のトイレと、中学校も一部あったかな、そういう報告があったと思うんですけども、ここでいったら、それがもうできた時点の分がこの上の表だと思うんです。だから、この前の数字があってこれになったら分かるねんけど、その数字を教えてくださいのと、今後決算で出すときの資料はそういう形で出していただきたいなというふうに思います。分かるような資料としてね。まず去年、令和4年度からどこがどうでそれがこうなったっていうのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

向山教育委員会総務課主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

トイレの洋式化の件なんですけども、令和5年3月から令和6年3月に変わったところなんですけれども、まず平群北小学校でございます。平群北小学校の校舎の部分ですね、工事させていただきまして、令和5年3月末で和式が12個あったのが、令和6年3月で3個に減っていると。9個減になっております。それに伴いまして、洋式なんですけれども、令和5年3月が24個あったのが、令和6年3月で33個になったと。9個増えてるということでございます。

続きまして、平群中学校でございます。令和5年3月で校舎の部分ですけども、和式が10個ありました。それが令和6年3月末でゼロになったということで、全てなくなったということでございます。それに伴いまして、洋式なんですけれども、令和5年3月末で洋式が19個あったのが、令和6年3月で25個に増えたと。6個増えたという形になります。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。それで全体としての洋式化率が85.6%になったということだと思うんですけども、中学校は大規模改修が今後入っていくという形になりますよね。ということは、ここ1年か2年、3年の間には中学校は全部、基本的に計画している洋式化については大規模改修のときに終了してしまうという、そういう見方でいいんだと思うんですよ、やる以上はね。あと残り、北小学校で残ってる分もあります、取りあえずここにある表でいけば、来年度はどっか洋式化に向けて残ってる分で北小と、あと南も残ってるね、もうちょっとね。そこら辺の計画はごめんなさい、私は3月に出てなかったんで、

6年度については計画はあるのかないのか。7年度に向けてね。

○委員長（岩崎真滋）

向山教育委員会総務課主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度は、今年度は予定はしておりません。令和7年度におきましても、平群中学校の長寿命化の工事がございますので、そちらのほうに集中したいということもございまして、ちょっとまだ先送りにはなるんですけども、決してしないというわけではないので、それは順を追ってしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いつでも一番大事な未来を担う子どもたちと言いながら、子どもたちの生活する学校のいろんな環境整備というのは一番なんか最後に置いていかれてるなというのが、ずっとこの間は感じてるんですね。下手したら北小かって、中学校が終わったら北小ぐらいが大規模改修の対象になんのかな、またそこまで引っ張られるのかなっていう思いがしてしまって、やっぱりできるだけ早く町内の子どもたちの学校生活の環境を同じにしてあげるべきだというふうに思います。そこはね、やっぱり教育の平等というんだったら、そういう環境整備をきちっと教育委員会も行政側に求めて、特に北小学校は今、児童数が増えているとか、一番多い学校でもありますので、そこできちっとした環境整備を整えていただきたい。これはぜひお願いしておきたいと思います。

もう1点については、185ページで、政策体系の文教のほうの52ページのところなんですけれども、図書館の関係でちょっとお聞きをしたいと思います。図書館のところ、私もこれをずっと言ってきたんで、図書館の資料費用というのがほんまに少ない、平群町は。県下のところでも下から数えたほうが早いぐらいです。ちょっとこれは古い資料やからあれやけど、近隣が三郷町で資料予算は平群の3倍ぐらいありますわ、斑鳩も。規模も多少は違うんですけども、それにしても200万円というのは、そんなんあまりにも低過ぎるなと思って、それを増やせということでずっと要求してるんですけども、なかなかそうはなってない中で、令和5年度については4,000冊増えてんねんな、前年度より。これは予算が同じなのに蔵書数が4,000冊ほど増えている。その理由は何なのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（岩崎真滋）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度より冊数が多い理由としては、毎年図書の購入もしておりますが、旧あすのす平群で使用していた図書が旧人権交流センターに収容されておりました。そのうち今現在でも人気のある本とか使用できそうな本を約2,800冊ほどを持っていきました。それで図書購入を行いましたので、かなりの増加をしております。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今までお蔵入りしてた分を、交流センターを取っ払っちゃうから行くところがないので持ってきたというふうな感じなのかなというふうに思うねんけど、せっかく建てた図書館やから、最新のそういう情報がそこで取れるっていう、確かに古い分でもいいものはあるかもしれんけど、やっぱり最新の情報が入るようなところでないとあかんのでね。それで蔵書が増えたっていうのは、私はいかがなもんかなと思うんですけども、図書購入費はもうちょっと何とかありませんか。これは財政のほうやな。町側の姿勢やと思います。せめて3分の1っていうのはあまりにも斑鳩や三郷に比べて低過ぎると思うんですけども。ほんで、多分ここは7万冊が最終の目標やったと思うので、図書館の。だから、まだまだ足りないというところありますので、少なくとも住民の読書権みたいなところを保障していくには200万円ではあまりにも少な過ぎると思うんですが、そこら辺は本当にちょっと検討はしていただけないんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

200万円の予算につきましては、また来年度の予算で一応200万円よりもちょっと多く予算を依頼させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

少なくとも来年は倍にはしていただきたいなというふうに思います。これは

行政側にもぜひお願いしたいと思います。せっかく図書館を建てたのに本はないし、何でないのっていうたらお金がないから買うてもらえませんかみたいな格好の悪い話を何年も続けるわけにいかへんのでね、それはちゃんと財政当局もこの分についてはぜひお願いしておきたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

174ページ、手数料の中でALTの800万円そこそこの執行のやつやけど、これは令和2年度からね、ここに書いてあるように新学習指導要領によって外国語が小学5年、6年が一つのカリキュラムに入れられたということがあんなねけど、それまでうちも3人ずっとALTに来てもうてた。助手が来てもうてたわけやけど、今回僕の言いたいのは、レイモンドさんが今度できたということね、ちょっと調べたら3年、4年、5年の場合は対象は月2回、それが3歳児は1回で25分、4歳児は30分、5歳児は35分、月に2回、ALTの助手が行ってもうてんねけど、グローバルの時代においてね、小学生は新学習指導要領ができて5年、6年のカリキュラムに入ってもうたから、ここをもうちょっとALTの方を増やすような考えはないのかいな。僕は見に行ってるや、子どもが楽しくやってんねん、この授業を。まあ見てはると思うけど、楽しく、受けてはんねん、子どもがな。そこら辺はどうでっか。特色のあるこども園をつくろうよ。

○委員長（岩崎真滋）

唐崎こども支援課主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、幼児期に外国語に慣れ親しむということは幼児教育において効果的であると認識しております。現在、年間十六、七回実施しておりますが、こども園行事やカリキュラムなどを踏まえて現場とも協議し、ALT回数増の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ほんならよろしく申し上げます。

その次、182ページ、総合文化センター運営についてでございます。ちょっと聞きたいねけど、くまがしホールは社会教育施設となってるねけど、基本的にここのホールは皆さんはどう思ってるか。営利を追求したらあかんよとか

そういうふうな運用やな、運用はどのように思ってるか、社会教育施設やけど。くまがしホールのこと。担当課はどういう認識してはるか。

○委員長（岩崎真滋）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

社会教育法第23条第1項第1号で、公民館は専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させ、その他、営利事業を援助することは行ってはならないと記載されております。しかし、特定の営利事業に対して使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど、特に便宜を図り、それによって事業に利益を与えることを禁止するもので、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないと周知を図ってきているところです。それにより、公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営し、より一層活性化しよう努力したいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

というのはね、ここができてからちょっと調べてあんねん。やっぱりね、カラオケの発表会とか平群町のカラオケ違うねんで。発表会とかをやったはんねん。僕が言いたいのは、例えば演歌歌手が来たりいろんなことでいろいろ平群の住民、いろんな住民が楽しんでいただくような施設にするには、僕は一定、社会教育施設といえども、ここで今おっしゃったように弾力性を持ちながら運用したってほしいなと。そんなん言うたら、入場料を取ってる企業、団体はみんなあかんってなるわけやんか。そんなことはあれへんやん。やってるやん、現在も。執行は全部持ってるやん。そやからね、どこまでどこかは言わへんけども、そこら辺はよう把握してね、平群の特にくまがしホールが皆さんによってな、いろんな住民がそこで楽しんでもらえるようなレクリエーションとかをしてもらえような一定の基準を考えたいなというふうに思うねけど、その点はどうか。

○委員長（岩崎真滋）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、先ほども説明させてもらいましたけれども、柔軟に

運営し、より一層活性化するよう努力したいとは思っております。

また、くまがしホールなんですけれども、今、稼働率なんですけれども、全体で59.34%であります。やはり、午後5時から9時までの時間帯、夜の時間帯が一番低い状態でありますので、夜の稼働率も増やしていきたいのですが、なかなか増えないのが悩みの種でございます。よくくまがしホールを利用されている団体さんに夜についても利用してほしいと声かけとかもしてもいいのかと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ひとつ住民が集う施設であるように、より一層発達するようにな、利用されるようなことをお願いします。それだけですわ。

もう一つ、ちょっと聞きたいねけど、学校給食センターの件やねけど、これ、地産地消でよう言うてはんねけど、ここでちょっと調べてんけど、八つの農家の方がね、年間70万円から80万円しかない。単価を聞いたわけや、市場単価より安いというねや。何で、教えて、これ。市場単価より安く仕入れてるのか。

○委員長（岩崎真滋）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、委員お述べいただきましたように、野菜につきましては一般業者と地元の野菜を取り入れて給食に使っているところですけども、今年度におきましては、委員お述べいただきましたように、一般業者と地元業者とを比べましても、品目にもよるんですけども、一般業者のほうが高くなってます。地元野菜のほうは少し安くなってるかなというふうに思っております。理由といたしましては、もちろん地元農家さん、生産者の方の好意もあると思うんですけども、一般業者からの仕入れにつきましては人件費とか輸送コストなどがかかってくるということで少し割高といいますか、少し高くなっているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その論法は分からんわ。やっぱり地産地消で地元の百姓屋さんをお願いして

んねやろう、こっちは。お願いしてんねやったらね、一般市場単価で購入したってくださいよ。それより安いって、それは失礼な話やで、俺に言わせたら。お願いしてんねから。それは検品でね、例えばちょっと曲がったキュウリとかこんな入ってるのは、そこは弾力を持ったってくれたらええけどな、運賃がかかってるさかい何してるとか、よそは関係あらへん。こっちかって運賃がかかってるんやから、田んぼから何してセンターまで持っていかはんねやろう。来はるねやろう。せやから、市場に合わせるぐらいの単価で仕入れるようお願いしますと、こう言うてんねん。その点はどうか。それより高う買えって僕は言うてないねやんか。市場単価に合わせたるぐらいの地産地消のね、そうしやな、お百姓さんはやってくれはらへんで。どんどん増えていかへんで。やっぱり増えていくことが大事やんか。その点もう1回答弁して。

○委員長（岩崎真滋）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

今、委員お述べのように、今後、学校給食以外でも道の駅等にも仕入れのほうを行っておられるということですので、給食につきましても、そういった価格を参考にしながら農家の方と話し合いをして、現在も適正価格かなというふうには思っておりましたけども、もっと話をしながらそういった適正な価格で購入できるように話し合いをしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ほんならよろしく申し上げます。結構です。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、教育費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（岩崎真滋）

これより災害復旧費、公債費、予備費に対する質疑を行います。188ページから191ページまでです。

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

公債費についてお伺いします。なるべく平群町は苦しい中でやりくりしながら、当初予定していたよりも多めに元金償還しながら、利率を自分たちの公債費比率はいろんな努力して結果が出てると思うんですけども、これからコロナ禍が明けまして普通の予算づけをしながら決算へと流れていく中で、できるだけ緊縮財政を心がけながら、このやり方で毎年度やり切っていこうと、少しでも楽になるためという思いでされているかどうか、お聞かせ願えますか。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

公債費の御質問かと思えますけれども、今現在、平群町につきましては、今年度につきましても繰上償還3億2,600万円を実施しております。こちらのほうにつきましては、将来にわたる公債費の負担の部分です、今現在、元金償還で9億円という、10億円超えたら平群町の財政というのはやっぱり厳しくなってくると。そして、今現在、繰上償還したことによって、今のところ9億円台で推移していくというふうなシミュレーションは出ております。そういった中で、まず償還するほうもそうですし、起債で発行する部分をなるべく交付税算入がある起債を有利に探して、そういったところを発行していくと。どうしてもこれからやっていけないといけない事業がございますので、そういったところでそういった部分も探していくと。そして、償還についてはなるべく10億円を超えないような形でシミュレーションを見ながらですね、これからも公債費の償還について、そういったことで取り組んでまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

部長の答弁はごもっともやと思うんですけどね、バランスを取って、先ほど、もう終盤にかかっているんですけど、道路にしろ、こっちにしろ、あっちにしろと傷んでるところがたくさん目立っている中でね、借金を返すのが先やというのも分からんでもないけども、目に見えたところはやはり頑張ってもらいたい。

そういった意味から申し訳ないけど、毎年このパターンでちょっとでも余ったらいくんだというふうに思うのは仕方ないことかもしれないけれども、これが最後、歳入のことが始まる前にくぎを刺すような言い方をして悪いんですけどね、入ってきたもんで、まず今生活している方々のことを考えて3億円まで返せたんやというのならば、ようやくしてくれたと思うけれども、今はやっぱりたくさん町民の方々が、ここはあかんの違うか、ここは違うんちゃうかって言われてるのをちょっとでも剝がしてあげてほしい、できることならば。そういった思いから、この公債費について質問させていただきました。いい分別、順番があるのは分かるけれども、ここというたところはぱちっと打てるようにだけしてあげてください。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

追加資料で出してもらったところの道路橋梁新設、資料説明してもらってないね。追加資料の2ページ、どこかで言ったっけ。

「歳入で」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

歳入でしはるんやったらそれでええねんけど、ちょっとそこでせっかくやかから聞いておきます。これ、決算の中身なんですけど、もともとこれに予算の段階での予算の数字をちょっと教えてほしいねんけど、合計でいいです。

発言する者あり

○委員（植田いずみ）

ああそうか、内訳でそれぞれが何ぼずつ組んでたのか。予算としてあれしてたのか。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、確認なんですけれども、公債費の予算ということでよろしいですよ。公債費の予算が当初はどうだったかということでよろしいですか。

「道路の」の声あり

○政策推進課長

これ、歳入……。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員、後ほど歳入のときに資料説明も兼ねて行いたいと。

○委員（植田いずみ）

はい、分かりました。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

1点だけ、確認だけしておきます。地方債残高の件なんですけども、私のこれまでの試算というか、調べる中では平成31年度末、4年前では約151億円、地方債残高があったのかなと思うんです。令和4年度には約127億円で、5年度末残高は117億円、4年間で約34億円減少しているのかなと思うんです。先ほど山崎部長のほうからも、償還が年10億円を超えないようにということでも、通常はその償還とまた新たな町債でなかなか減っていかないんですけども、4年間で34億円、年間約9億円弱になるんですけど、着実に減少させたと思うんですけど、その考え方はそれでいいですか。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

山田委員おっしゃるとおり、まず令和3年度から緊急財政健全化計画を行いましたので、通常分の起債を発行するのに1億5,000万円に抑えたと。その抑制効果と、そして3か年にわたって交付税等がございましたので、繰上償還を行ってきたと。そういった中で、そういった効果が出てきたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

数字は今僕が言ったとおりでいいですか。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

はい、委員お述べのとおりで結構です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

すみません、最後に1点だけ。公債費の今年度以降の地方債残高のシミュレーションというのは、どのように見ておられるのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

ただいまの質問にお答えいたします。

普通会計ベースでございます。今後の償還見込みにつきましては、今年度、9億4,000万円程度を見込んでおります。今後につきましてはですけれども、来年度から総合文化センターのほうの償還が始まる都合で約3,000万円ほど増加する見込みでございます。しばらくは9億円後半の金額が続くと見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

残高です。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

失礼いたしました。残高の見込みでございます。

今年度末の残高につきましては、約113億円程度を見込んでおります。今後につきましては、当面の間、111億円台程度で推移すると見込まれております。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

山崎総務部長。

○総務部長

大変申し訳ございません。ちょっと補足説明ということで、今年度は残高につきましては111億円、そして令和7年度ぐらいから、今のところは100億円台というふうには考えてます。これも今後の中学校の起債発行とかも想定

はしておりますけれども、そういった形で今のところは減少傾向になっていくというふうには見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（岩崎真滋）

これより歳入に対する質疑を行います。12ページから63ページまでです。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いします。総務部長。

○総務部長

それでは、私のほうから歳入全般ということで、本日お配りしてあります追加分の資料ナンバー1、歳入全般、町税等の滞納状況、そして引き続き2の町債、道路橋梁新設改良事業債の内訳について御説明させていただきます。

それでは、まず1ページ目をおめぐりください。こちらのほうにつきましては、町税等の滞納状況について御説明の資料でございます。基本的には決算状況の資料ですので、令和5年度末時点というような形になっておりますが、一部税務課の部分、そして健康保険課の保険税の部分ですね、そういった部分につきましては令和6年9月3日時点と、上下水道が令和6年8月末時点となっております。御了承願いますようによろしく申し上げます。

資料ですけれども、左の欄より担当課、右に移って名称、そして滞納額、人数もしくは件数。そして、滞納の開始年度の一番古いものを掲載させていただいております。上の欄より担当課については、税務課、都市建設課、福祉課、健康保険課、住民生活課、教育委員会、上下水道課の順となっておりますので、各状況のほうをよろしくお願いたします。

続きまして、2ページ目のほうよろしくお願いたします。こちらのほうにつきましては、令和5年度の道路橋梁新設改良事業債の内訳でございます。公共事業債につきましては、令和5年3月分の補正分で繰越明許分でございます。

その分を850万円、事業費として借り入れてしております。続きまして、緊急自然災害防止対策債では道路保全事業として2,030万円の借入れを行っているということでございます。続きまして、地方道路整備事業債では、道路保全事業の単独分です。こちらを単独分の事業として2,790万円を借り入れていると。それで合計が5,670万円ということで、決算書の額と同様になってるということでございます。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

これより質疑に入ります。長良委員。

○委員（長良俊一）

最後は歳入についてお伺いします。令和4年、令和5年度と比較して見させていただきましたけれども、町税はちょっとだけ増えてるのかな、4年から5年。それと地方交付税もちょっと増えてると。今日は朝からずっと言ってることなんですけれども、コロナ禍が明けて、これで決算を終わって、次の令和6年度につながるに当たって収入が入ってくる予定を考えながら歳出も考えていかなあかんって。それが行政のおきてみたいなものやと思ってる。歳入に対してこのまま順調な形で入ってくると予想されて予算組み、決算組みにつながっていくというふうに考えているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

今御指摘いただいたとおり、町税の収入、地方交付税などの歳入の部分で大きな部分になります。国庫補助金等の採択状況も大事なことです。一方で、歳出でございますが、定めた予算の執行状況並びに今後見込まれる増支出分、例えば人件費等になるんですけれども、そこもしっかり見極めながら必要な予算の優先順位も決めながら、来年度の予算編成につなげたいと、それは同じ思いであります。当然、収入に見合った支出ということには変わりませんが、住民サービスの充実のために財政の健全化もしながら適切な予算運営に努めていきたいと思っております。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕はなぜそんな言い方したかっていうとね、今までお預かりしてなかった所得税のところとか、いろんな形であらゆる角度から税制を見直して、町税を納

めてくださってる町民の方々のところも、ここ最近発生してます。納税してもらってますよね、税務課は。それと一緒に、税務っていうのはしっかりお預かりするために、どの人も公平に徴収していかないといけない。その中で徴収し、いい形で皆さんに分配する。これが予算の歳入歳出のバランスやと思ってる。この数字を大事にしながら、次のバランスで上手にみんなに分けてもらって、仕分しながら、優先順位はつけないで、みんなにしてあげてほしいんやけどもね、やっぱり今は喫緊の課題のところから取り組んでいくのが行政の務めですから、しっかりした形で収入を考えてやってもらいたいと思う意味で、今日は尋ねました。収入は自分の力量に見合った形で進んでいくべきやと思いますから、これからも体力が落ちないように、しっかり行政活動をしてやってください。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

まず1点目は、平群町の人口ですね。23年末で1万8,340人、それが24年3月末で1万8,261人ということで、79人と微減という状況なんですけど、そういうちょっと減る中でですね、ただ個人住民税と法人税が増加した要因というの。この間ずっと減ってきてたと思うんですが、それが増加した要因っていうのはどのように見ておられるのか。まず、そこからお願いをいたします。

○委員長（岩崎真滋）

大文字税務課主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

個人住民税が増えた要因ですが、令和5年度は分離課税の配当所得の収入が増えているという部分がございます、こちらは一過性のものであるかと考えているところです。法人住民税につきましては、業績が上がった企業がありまして、上位の企業の業績が上がったことで増えているというところです。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

個人住民税については一過性のものだという事になんねんね。5年度については上がったけど、来年度からはということやね、また下がると。法人住民税は企業のもうけが上がったということなんやけど、それは何社かあるんですか。黒字の企業さんが増えたとかそういうのがあるのかな。そこら辺はどうでしょう。

○委員長（岩崎真滋）

大文字税務課主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

大きな要因は、上位の2社の売上げが上がっている、業績が上がっているというところ。法人数は少し増えている部分がありますけれども、小さい法人が多いので、主に金額的に上がった要因としては、上位2社の業績が上がっているというところ。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。

次にお聞きしたいのが、固定資産税の超過税率の問題です。これは毎年、多分我が党の議員団の誰かが言っていることだと思うんですが、2008年度から既に17年、超過税率が取られていると。町財政が一定好転してきたことから、住民への感謝の意味でも少しでも引下げていくと、標準税率に近づけると、そういう時期にぼちぼち来ているのではないかと考えますが、この点について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

勝山税務課長。

○税務課長

その件について、私のほうから御説明させていただきます。

現状は確かに超過税率ということで進めさせてもらっております。長い間そういうような形ではなってきたところですけども、まだまだ財政状況等、その辺りも見据えた上で、今後考えていかないといけないということで、こちらのほうも考えております。ただ、実際、状況が変わってくればどういう形になるか、そういったものも検討した上で方法等も考えた上でやっていけたらと、今のところ考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の段階ではもう下げるという方向性を持ってないというふうなお答えとして私は取らせてもらったんですけど、ただいいかげんちょっとね、住民さん、17年ってこんな長い期間、ほかに比べて高い税率を取り続けてきたって。ほんで先ほども言いましたように、その額っていうのは結構大きいですよ。だから、そういう意味では一遍に下げるんじゃなくて段階的にでもええから、こ

れまで協力いただいた住民に対して、これからは今財政も大分好転してるという状況がありますので、少しずつでも住民にその分、固定資産税を元に戻していくというステップを踏んでいくべきではないか、そうすべきだと思うんですが、それは今のところ全く考えておらないということでしょうか。町長にお答えいただきたいんですが。

○委員長（岩崎真滋）

町長。

○町長

それでは、植田委員の御質問にお答えさせていただきます。

住民の皆様固定資産の超過税率で御負担をかけておるということに対しては、本当に申し訳なく思っております。まだまだ財政需要、これから厳しい状況にあります。中学校の大規模改造、庁舎の建設とか、これからまだまだ財政出動が多く見込まれる中、もうしばらく財政状況を見ながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

13ページの町民税のことですけれども、毎回申し上げておるんですけれども、前年度の未収が繰越しにならないといけないのに、なぜなっていないか。その説明も今までなかったわけですけれども、前年度の住民税の未済額が1,032万9,425円だった。少しの金額でも金額が変更になるということは、社会通念上、理解できない。数字というものは、そこで締め切ったら、そこできっちりするのが、それが5年度であれば6年度で処理することだというふうに思うんですけれども、法人税しかりなんですけれども、その辺はどのように考えているのか。説明もなかったのは本当に私としては遺憾です。

○委員長（岩崎真滋）

西岡税務課主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

個別でいくとかなり対象人数が多いので、代表的なことで理由を述べさせていただきます。まず、この乖離につきましてはですね、主なといいますか、代表的な要因といたしましては、町県民税に関しましては、町民税と県民税というのがまずございます。それぞれ年によって負担率、例えば0.6割とか0.4割とかいう、数字があるんですけれども、この案分率が毎年毎年変わってきます。ですので、これに従いまして、滞納額につきましても案分率によって毎年

この数字が変動してくるというのが一つの要因でございます。それとですね、あと主な要因といたしましては、決算書に上がってくるような数字と申しますのは、年度末と年度末の比較ということでございます。その間に何が動いたかということなんですが、例えば町と県の本来県に納めなくてはいけないお金の一部が出納閉鎖等の関係で、その年度について納め切れなかったと。本来ならば、だから町が余計に収入し過ぎているということもございまして。ですので、多くもらい過ぎてる部分は翌年度に本来はマイナス計算せなあかんということで、滞納の調定が増えるということも中にはございまして。それ以外にですね、当然申告の修正とかをされた方につきましては遡って、例えば未納の方が申告の修正をかけた場合とかですね、その方の滞納の額も変わってくるということで、それも次の年度の滞納額のほうで計算が反映されてくるという場合もございまして。ちょっとその辺が十分な説明になってるかどうかはあんまり自信がないところなんですが、主な要因としてはそういうことが挙げられるということで答弁させていただきます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

数字はですね、やはり確定するものだというふうに思うんですよね、決算については。企業であってもですね、それは普通であれば次年度で処理するのが私は普通だと思うんです。逆に言えば、そうするんであれば備考の欄に書くべきじゃないですか。今まで誰も言われなかったんですけども、それはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに、これは意見として申し上げておきます。

先ほど町民税が少し、個人住民税が増えてるのかな。これは、平群町の住民台帳でいくと97人減ってるんですね。減ってるのに、個人住民税が増えてるのは、何か要因として考えられるんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

勝山税務課長。

○税務課長

先ほどもちょっと主幹のほうからは話をさせていただいたと思いますけども、実際、個人さんの所得のほうが全体的に上がってるというところがあります。全体的に社会情勢はだんだんとコロナ禍から復活してきたということもありますので、その辺が社会情勢や活動が活発になって、各個人さんのそういった所得が上がってきたということが考えられると思います。あと、実際上がった場合は入れてるんですけども、先ほどから言うてるように、所得のほうの分については配当とかそういったものも含まれますので、実際は安定したものになる

かという、ちょっとその辺は一過性のものがあるということでの御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

町民税の関係でですね。平群町の住民税非課税世帯の推移はおつかみになっておるのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

西岡税務課主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

すみません、私のほうからお答えさせていただきます。

予算・決算の段階において、すみません、ちょっと非課税世帯の推移というのは正直、資料のほうは今持ち合わせておりません。ですが、あくまでも課税という業務の中です、今後の課税の状況であるとかそういった逆説的などころで一定判断できるのかなというふうには考えております。最近の傾向を見ますと、特に町県民税の方に対して課税対象者というのが若干減少傾向にあるということを見ればですね、非課税世帯も若干高齢化等に伴いまして、増えてきているのかなというふうな認識をしているところでございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いろいろ主幹からお述べいただいたんですけど、資料として、一度また機会を見て出していただけませんかでしょうか。それはお願いをしておきます。

それとですね、追加資料の町税等の滞納でございますが、一般会計で約5,600万円ほどあるんですよ。見たところ一番多いのは住宅資金ですけども、これはいろいろ個別の案件で話をさせていただいてるんですけども、その次は住宅使用料なんですよ。それも昭和57年から滞納されてると。これは議員としてどのように考えたらいいか。町としてはですよ、条例に基づいて損切りしていくのか。今議会でもちょっと報告があったと思うんですけども、どのような形で今後処理していこうと思っておられるのかですね、その辺を昭和57年やったらもう40年ぐらいになるんじゃないですか。22歳で町に入ったらもう定年を迎えるというような状況になるわけですけども、嫌なことを言うてるんですよ、私。職員が一生懸命やってるというのは分かるんですけども、結果がこれですから。どのように考えておられるのか。

○委員長（岩崎真滋）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

住宅使用料等の滞納で非常に古い時代のものもそのまま残っていると、これについてどういうふうに今後やっていくかということなんですが、一定ですね、経済的な価値が喪失されたような債権については、不納欠損で都度落としていくということが本来の姿かなというふうに考えております。本町の場合、ここにもありましたとおり、非常に古いものについても債務者が、例えば既に何年も前に死亡されてるとか相続人がいないとかいうようなことも含めてですね、経理上残したままになっている。これは回収の見込みがないものについて、経済的な価値がないということで不納欠損を行って消していくというのが通常、今後考えていかなければいけないことかなと思います。また、今年1月1日に債権管理条例ができましたので、この条例に基づいて不納欠損とあわせて債権放棄ができるものについてはですね、それも処理していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

損切りをするのを勧めてるわけじゃないんですよ。基本的には税をもらい、使用料をもらうのが基本的なスタンスですから、その辺をお間違いのないようお願いしたいと思います。非常に難しい業務ですけども。

それと固定資産税の滞納が分からないんです。物を持ってるのでしょう、固定資産は。回収しようと思えば回収できるんじゃないですか。その辺のとはどのように思っておられるのか。

○委員長（岩崎真滋）

西岡税務課主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおりですね、不動産等につきましては差押えなりという手法で、現実に実際やっております。ですけども、実際そこに住んでおられる方がいらっしゃる以上、なかなか強引に公売とかいうのも現実的に考えれば困難かなということもありますので、差押えという手段をまず第一義的に踏まえましてですね、ちょっと月並みな答えになってしまうかも知れないんですが、引き続きこういう交渉とか説得のほうをしていくことが大事なのかなというふうには考えておるところでございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

住民の方ですからね、非常にやりにくいと思うんですよ、固定資産の差押えとかいうのは。せやけど、やってくださいよ、1件でも。それが波及効果になると思うんです。ぜひともそれは強く申し上げておきます。私はその問題は結構です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

先ほどはごめんなさい。歳出のところで歳入で聞いてくださいって言われた問題ですね。町債のところで、資料請求させてもらった道路橋梁新設改良事業債の予算の現額がそれぞれ幾らだったのかというのを、その合計と教えていただけますか。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

こちらなんですけども、5年度の当初予算で道路橋梁新設改良事業債ということで9,270万円を計上しておりました。トータルとしては9,270万円ですが、その内訳としましては、まず公共事業に係るものが4,040万円、地方道路整備に係るものとして2,830万円、緊急自然災害防止の分で2,400万円ということでございます。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

当初が9,270万円ということだったけど、これ、補正はなかったんですか、このまま。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

3月補正におきまして、3,000万円の補正予算がありました。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ということは、1億2,270万円に対して、決算で5,670万円ということになってるということは、半分以下の執行にとどまったという、この理由についてはどういふことでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

歳出事業に伴うものということですが、まずは国の交付金である社会資本整備総合交付金の採択が少なかったということで、補助裏部分の支出が少なくなったということが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。

それと土地売却収入、46ページのところですけども、政策体系のところでの説明で、旧公民館の売却額と坪単価、平米単価やったかな、の分と、それから若葉台のゲートボール場の売却額と単価ということで、それぞれお聞きをしてみたんですけれども、それぞれ最初に公売にかけた年度とそのときの売却予定価格あるいは単価というのは分かりますでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

政策推進課長。

○政策推進課長

申し訳ございません。当初の部分については、ちょっと今手元に資料を持ち合わせてませんので、後ほどお示しさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○委員長（岩崎真滋）

仲本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（仲本 剛）

失礼いたします。ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

中央公民館跡地でございます。令和3年度ですね、売却見込額といたしまして、平米単価になるんですけれど、4万5,500円で見込んでおりまして、トータルでは7,000万円程度ということで見込んでおりました。若葉台のゲートボール場跡地につきましては、ちょっと資料がございませんので、申し訳ございません。

○委員（植田いずみ）

後で結構ですので、示してください。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

決算書の27ページの総合文化センターの使用料のことです。

先ほど馬本委員からも、くまがしホールを営業目的も使わせたらどうかというお話があったんですけども、文化センターのどんぐり広場ですね、規定でいけば使用料は、全協かどうかがあったときにですね、私の記憶では営利目的には使わせないというような記憶があるんですけども、それは別として、どんぐり広場の条例があって、それは使うことはできるというふうになってるんですね、教育委員会が許可すれば。それでですね、マルシェは完全に営利目的だというふうに思うんですよね。なぜ使用料を取らないんですか。逆に言えば、公民館を使用している方が、住民の方で税金を払ってる方が使用料を取られてると。マルシェの方は町内の方もいらっしゃるんですけども、半数以上は町外の人だと思うんです。これは私は住民感情からしても取るべきだというふうに思うんですけども、どのように考えたらいいんでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

どんぐり広場というのは、条例の中で使用料のほうを徴収するという規定になっておりませんので、取ってないということになります。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

取ってくださいということを申し上げてるんです。検討とかそういうことやったら分かるんですけどね、この条例ではそう書いてることは十分よく分かってるんです、私も。けども、マルシェは営利目的じゃないですか。一部は地域振興の部分もあるかと思うんですけども、私は取るべきだというふうに思うんですけども、検討していただけるでしょうか、教育長。

○委員長（岩崎真滋）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そうですね、公民館運営審議会等の意見を聞きながら、どのような形で皆さんの意見が頂けるか分かりませんが、地域の活性化につながるようなことを考えながら、そこについては議論していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ごめんなさい、聞こえなかった。何に諮るんですか。何に諮るとしているのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

諮るといいますか、公民館運営審議会の委員の御意見を聞きながらということとで、先ほど答弁させていただきました。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

森田委員。

○委員（森田 勝）

公民館とは逆に言えば、ある意味違うんじゃないですか。町の教育委員会の裁量でできるんじゃないですかと私は思うんですけども、その広場については。中についてはですね、図書館とか集会所とか会議室についてはよく分かるんですけども、ちょっと今の答弁は理解できませんが、何とか住民からそういう苦情が出ないように。営利目的で使うのはいいんですけども、先ほど馬本委員からもあった、くまがしホールも営利目的で使うてもらったらいいと思うんですよ。けども、お金をやっぱりもらう必要があるんじゃないか。無料というのは、ちょっと住民感情からして理解できないというふうに思っておりますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

固定資産税の1点だけ、償却資産についてお聞きいたします。

令和3年より収納強化、納税強化に図られてですね、いろいろと住民の方の御意見も聞きました。ただ、一度にはいかないということで、いろいろと状況を調査しながら指導していくと。令和5年度末には調査をたしか完了したいという、私の一般質問でのそんな話で、全事業者の調査を完了したいということで御答弁いただいたんですけど、5年度の決算としてですね、全事業者の調査は完了したのでしょうか。

○委員長（岩崎真滋）

大文字税務課主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

令和4年9月議会の際に委員が御質問された時点では、53%ほどの調査を完了しているということでお答えさせていただいていたんですが、今、課税標準額が150万円を超えられる事業者につきましては、ほぼ95%程度は把握しておりまして、申告ベースに乗せることができしております。今後の主な取組状況なんですけれども、引き続き未申告の事業者に対しては申告指導をしてまいります。特に個人の事業者に対しまして、調査した後の申告の指導というのを考えております。あともう一つ、規模の大きい事業者を中心に、申告内容が適切かどうかということを確認するための実地調査を行いたいと考えています。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

政策体系表にも書いてますように、償却資産は申告税ということで申告指導ということで取り組んでいくと。大きな申告指導を受けられた方も、いろいろ不公平感ということで、当然納税は義務ですから支払っていただくのが当たり前なんですけど、不公平感ということが、そういう不満が出ないように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎真滋）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

ないようでしたら、歳入に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

2023年度一般会計決算の認定については反対をいたします。

私ども日本共産党議員団は、地方自治体の予算はその大半が住民の福祉増進に使われることは十分承知の上で、住民の暮らしの応援にとって認められない施策や事業を指摘して、その改善を求める立場から反対するものです。まず、ここを表明いたします。

さて、昨年度決算について、町財政は昨年度まで3年間で実質的には14億5,000万円もの黒字です。その主な要因は、地方交付税の大幅な増加であります。緊急財政健全化計画については全く効果がなかったわけではありませんが、同計画のウォーターパークの廃止は、住民の皆さんの暮らし応援や子育て支援の立場からも、絶対に廃止してはいけないものでした。今日の財政状況を見れば、若い世代の定住・移住からも廃止すべきではなかったということは明白であります。今からでも復活すべきだと考えます。

また、財政が大変だからと導入して17年にもなる固定資産税の超過税率、この17年間で住民の負担は16億円にも上ります。この超過税率も財政好転に寄与したことは明らかです。少しずつでも引き下げることを提案してきましたが、町長は拒否し続けてまいりました。今回は検討するとの答弁も頂きましたが、この現状のまま続ける住民の立場からは、到底受け入れられないものではないでしょうか。

住民の安全についてはどうでしょう。櫛原山林のメガソーラー工事に関わって、下流域、川、水路、安全確保は消極的姿勢に終始しています。事業執行では、清掃センターの仮置き焼却灰の搬出について、今年度まで5年間、財政状況を理由に搬出をストップしています。その後、物価の高騰やフェニックスの単価の値上げなどで、来年度から搬出した場合、元の計画より2,000万円から3,000万円もの負担増になることが明らかになりました。これは結果論ではありますが、町行政の失態だと考えます。このほか、現在進行形の緊急財政健全化計画には、先ほど指摘した固定資産税の超過税率を取り続けること、子どもの給食調理業務の外部委託が載せられ、さらに学童保育運営の民間委託が来年度からの実施方針を表明しています。この何でも民間委託の姿勢は行政の責任を放棄するものであり、到底容認できるものではありません。以上のことから、2023年度一般会計決算については反対をいたします。

以上です。

○委員長（岩崎真滋）

長良委員。

○委員（長良俊一）

私、長良俊一は賛成の立場で討論させていただきます。

コロナ禍から明け、この令和5年度の歳入歳出総額81億円になり、全般的にこの8月末から政策体系をこういうふうな形で見直しさせていただきました。あらゆる政策事業についても真摯に取り組み、前向きに検討していると、今日の答弁を見ても感じてます。これからもますます前を向いてやっていただきたいと思い、感謝してます。ただ、平群町の場合は財政健全化計画の中で着々と

経常比率 88.4%、実質公債費比率 12.7%、将来負担比率 140.7%と、数字はちゃんと着実に歩んでますが、その背景にあるのはやはり税収がちゃんと入ってきているからこそやってきてると思います。

次年度以降もいい形で冷静に見守っていただきますように、この決算審査特別委員会の審議におきまして賛成の立場で討論させていただきます。これからも引き続き令和7年度に向けても、しっかりした形でやっていただきますように、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（岩崎真滋）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

令和5年度一般会計決算について、賛成の立場で討論をいたします。

奈良県から財政の重症警報が出され、県下、また全国的にもワースト上位にある非常に厳しい財政状況である中、早期の改善を目指し策定された財政健全化計画の着実な推進を図りながら住民ニーズに寄り添い、なおかつ町の将来を見据えながら行政運営を進めていくという相反する難しい状況の中、平成31年度末に約151億円であった地方債残高は、令和4年度末に約127億円、令和5年度末残高は約117億円と4年間で34億円も減少させ、実質公債費比率は令和4年の14.4%から12.7%に、将来負担比率も令和4年の156.7%から140.7%となり、そのほか各種財政比率についても改善されていることは、行財政運営の大きな成果であり、この結果は大きく評価したい。

その上で、決算の中身を見てみますと、厳しい財政状況である中、様々な福祉、介護、医療などの各種住民サービス、定住促進など人口対策、民間こども園の誘致や出産応援・支援など各種子育て支援の実施、そのほか道路、公園、清掃施設などのインフラ施設や学校のトイレ改修整備などなど、予算で定めた主要な事業や将来のまちづくりのための施策の実施及び住民福祉の向上に努めた内容であることがうかがえる決算となっています。

ただ、本来、目節間の予算流用は議会の議決は不要であり、首長の判断で行うことができることとなっていますが、予算の作成段階で十分精査された予算であれば予算流用をする必要がなく、流用件数も減少するものと思われます。今後も予算作成段階でこれまで以上に十分な精査を行い、流用の上、流用を行う等、不透明で計画性のない場当たりの荒っぽい流用は行わない予算執行が行われることを指摘、要望し、令和5年度の一般会計予算について賛成いたします。

○委員長（岩崎真滋）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和5年度一般会計決算認定についての賛成討論を行います。

令和5年度の一般会計決算について、歳入総額は81億7,603万1,406円、歳出総額78億5,161万7,552円、歳入歳出差引き3億2,441万3,854円となりました。形式収支におきましては3億2,441万3,854円、実質収支におきましては3億1,396万3,854円の黒字となりました。なお、単年度収支におきましては、4,447万5,138円の赤字にはなりましたが、実質単年度収支におきましては1億5,642万6,862円と黒字となったわけでございます。

令和5年度の事業といたしましては、コミュニティバスの運行については利用者数の減少に伴い、町負担額が増加していることから、運行形態については検討、見直しが必要と思われまます。また、デマンド型乗り合いタクシーの実証運行終了年度において、本格運行に向けて課題解決のために5年度は取り組まれました。財政状況におきまして、令和2年度より休止しておりました国調業務は、令和6年度からの実質再開に向けての準備事務がこの5年度で行われたわけでございます。住民の生命・財産を守るため、消防水利弱点地域解消計画が整備されることが必要であり、来年度に向けて予算計上されますように、よろしくお願いを申し上げます。また、会計処理上、不用額の明確化に今後は努められますように、よろしくお願ひします。地域包括支援センターでは、有識者を適切に配置し、高齢者に伴い増加する相談業務などを適切に対応され、高齢者の家族状況の変化などに応じ指導がなされております。子ども医療費助成事業は、町独自が通院・入院の個人負担が助成され、子どもの心身健康保持、それと福祉増進が図られておりました。学童保育事業の指導員不足により、運営上支障を来すことが想定されたため、民間委託としている市町村への視察研修にも5年度は取り組まれました。また、ALT事業ではグローバル化の時代において、はなさと・ゆめさとこども園の園児に外国語教育の時間帯をより一層実践すべきであり、よってALTの派遣の増しを求めます。そして、令和5年におきまして緊急財政健全化計画の取組を推進し、効率的な予算執行に努められ、実質単年度収支は黒字となりました。そこで財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は減少、健全化財政比率である実質公債費比率や将来負担比率の減少など、早期健全化基準には至っておらず、効率的な財政運営に努められたことは評価をいたします。

なお、引き続き厳しい財政運営が続くことから、より一層、緊急財政健全化に取り組まれるようお願いをし、令和5年度一般会計決算認定について賛成と

いたします。

以上でございます。

○委員長（岩崎真滋）

それでは、本案に対する討論を終結します。

これより認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方、挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（岩崎真滋）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第1号 令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査については、明日9月6日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（岩崎真滋）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれにて延会いたします。大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 5時43分）